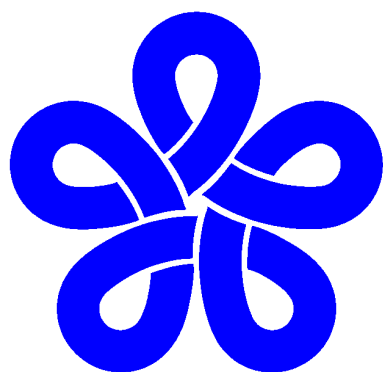


令和 3 年度

南筑後保健福祉環境事務所

事業概要



令和 3 年 7 月

福岡県南筑後保健福祉環境事務所

はじめに

はじめに、新型コロナウイルス感染症に関しまして、県民、医療機関、事業者の皆さんには、外出の自粛・医療提供体制の確保・休業要請など多大なご協力をいただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

また、先行きが見えない中、最前線で御尽力いただいております医療関係者の皆さんをはじめ、介護・教育など様々な現場で県民生活を支えていただいております、すべての皆さんに敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げます。

5月には3度目の緊急事態宣言が発令された後、7月11日まで「まん延防止等重点措置」が適用されました。このコロナ危機の状況を乗り越え、県民の皆さんが、住み慣れたところで「働く」、長く元気に「暮らす」、子どもを安心して産み「育てる」ことができる、当たり前前ができる福岡県をつくってまいります。

南筑後保健福祉環境事務所（本庁舎：柳川市、分庁舎：八女市）は、6市2町（大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、大木町、広川町）を管轄とし、医療、福祉、介護、子育て、健康、暮らしの衛生、環境に関する業務を行っています。住民の皆さんが安心・安全に暮らしていくことができる地域づくりを、皆さんに寄り添いながら、市町や保健・医療・福祉・環境分野の様々な関係機関と連携・協力し取り組んでまいります。

この冊子は、住民の皆さまや関係機関等の方々に、当事務所の業務についてご理解を深めていただきたく、令和2年度に当事務所が実施した事業をまとめたものです。

ご活用いただければ幸いです。

令和3年7月

福岡県南筑後保健福祉環境事務所長 田嶋 浩俊

目 次

I	管内の概況	
	1 地理的背景	1
	2 所在地	1
	3 管轄区域	1
	4 管内市町別人口・世帯数・面積	2
II	保健福祉環境事務所の概要	
	1 沿革	2
	2 組織の概要	3
	3 附属機関等	5
III	業務の概要	
	総務企画課	
	総務係	
	1 庶務及び財務会計事務	6
	2 その他の事業	6
	企画指導係	
	1 医務	6
	2 薬務	10
	3 保健統計等報告業務	11
	4 企画調整業務	12
	5 その他業務	14
	健康増進課	
	健康増進係	
	1 母子保健	15
	2 健康増進(生活習慣病対策等)	16
	3 保健事業	22
	4 たばこ対策	22
	5 歯科保健	23
	6 在宅医療推進事業	23
	疾病対策係	
	1 がん検診推進事業	26
	2 難病対策事業	26
	3 小児慢性特定疾病	28
	4 肝炎対策	29
	5 原爆被爆者援護	30
	精神保健係	
	1 精神医療対策	31
	2 社会復帰対策	32
	3 地域精神保健福祉対策	33
	4 自殺対策	35
	5 アルコール依存症対策事業	37
	6 精神障がい者地域定着推進事業	38
	7 精神障がい者訪問指導体制強化事業	38
	8 自立支援医療費及び精神障害者保健福祉手帳の利用状況	38
	保健衛生課	
	食品衛生第1係・第2係	
	1 営業許可	40
	2 監視指導	40
	3 自主衛生管理体制の強化と衛生教育	40
	生活衛生係	
	1 動物愛護管理業務	44
	2 環境衛生関係業務(水道)	45
	3 生活衛生関係業務(営業等)	46

感染症係		
1 結核対策<結核の発生予防及びまん延防止>	_____	4 7
2 感染症対策	_____	5 0
社会福祉課		
児童家庭係		
1 児童福祉	_____	5 4
2 婦人保護及び母子・父子・寡婦福祉	_____	5 4
高齢・障がい福祉係		
1 高齢者福祉	_____	5 7
2 介護保険	_____	5 8
3 障がい者福祉業務	_____	5 8
4 その他	_____	6 0
保護課		
1 生活保護業務の実施	_____	6 1
2 管内の概況	_____	6 2
3 生活保護の状況	_____	6 2
監査指導課		
1 保育所及び保育所を経営する社会福祉法人の指導	_____	6 4
2 届出保育施設等の指導	_____	6 4
3 町村社会福祉協議会の指導	_____	6 4
4 指定介護（予防）サービス事業者等の指導	_____	6 4
地域環境課		
1 浄化槽の整備	_____	6 5
2 温泉	_____	6 6
3 自然公園	_____	6 6
4 地域環境協議会事業	_____	6 6
5 鳥獣保護	_____	6 7
環境指導課		
1 環境保全業務	_____	6 8
2 廃棄物業務	_____	6 9
南筑後保健福祉環境事務所における定期業務	_____	7 0
交通アクセス・事務所の所在地・連絡先	_____	7 1
巻末資料		
人口動態総覧(平成28年～令和元年)	_____	7 2
令和元年人口動態総覧(管内市町別)	_____	7 2
死因・順位別にみた死亡数の推移(平成29年～令和元年)年別	_____	7 3
管内市町(大牟田市除く)年齢3区分別人口	_____	7 4
管内市町(大牟田市除く)年齢3区分別人口の割合	_____	7 4

I 管内の概況

1 地理的背景

管内は、福岡県の南部に位置し、大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、大木町、広川町の6市2町からなっている。

管内の面積は878k㎡で東部は大分県、南部は熊本県、西部は佐賀県、北部は久留米市・うきは市に接している。東部は山地であり、西部は有明海へ向かって平坦な筑後平野が広がっている。主な産業は、筑後平野での米・麦及びナス等の野菜栽培、有明海沿岸での海苔養殖を中心とする漁業、山間地での茶・みかんなどの栽培、柳川の観光産業等である。

2 所在地

所在地 ◎本庁舎 福岡県柳川市三橋町今古賀8-1 福岡県柳川総合庁舎内
○分庁舎 福岡県八女市本村25 福岡県八女総合庁舎内

3 管轄区域

大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、大木町、広川町

※以下の部署は、広域で管轄している。

(監査指導課) 大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、朝倉市、みやま市、筑前町、東峰村、大刀洗町、大木町、広川町

(食品衛生係 食品衛生広域専門監視班)

大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、朝倉市、みやま市、筑前町、東峰村、大刀洗町、大木町、広川町



4 管内市町別人口・世帯数・面積

(令和3年3月末日現在)

	人 口				世帯数	面積 (km ²)
	総数	男	女	高齢化率*		
大牟田市	111,356	51,662	59,694	37.1	56,239	81.45
柳川市	64,576	30,642	33,934	33.8	26,077	77.15
八女市	61,714	29,123	32,591	35.9	25,215	482.44
筑後市	49,300	23,745	25,555	27.4	20,118	41.78
大川市	33,241	15,765	17,476	36.1	13,896	33.62
みやま市	36,378	16,937	19,441	38.2	14,555	105.21
大木町	14,025	6,701	7,324	28.6	5,139	18.44
広川町	19,567	9,486	10,081	28.9	7,897	37.94
計	390,157	184,061	206,096	33.3	169,136	878.03

(資料:住民基本台帳【合計】)

*高齢化率:福岡県ホームページ【高齢者地域包括ケア推進課】

福岡県の高齢者人口及び高齢化率の推移(令和3年4月1日現在)

II 保健福祉環境事務所の概要

1 沿革

昭和15年4月 福岡県大川保健所設置(後の三潴保健所)

昭和18年4月 福岡県瀬高保健所設置(後の山門保健所)

昭和19年10月 福岡県福島保健所設置(後の八女保健所)

昭和30年11月 福岡県八女福祉事務所設置、福岡県南筑後福祉事務所設置

平成9年4月 黒木保健所が八女保健所、三潴保健所が久留米保健所にそれぞれ統合。

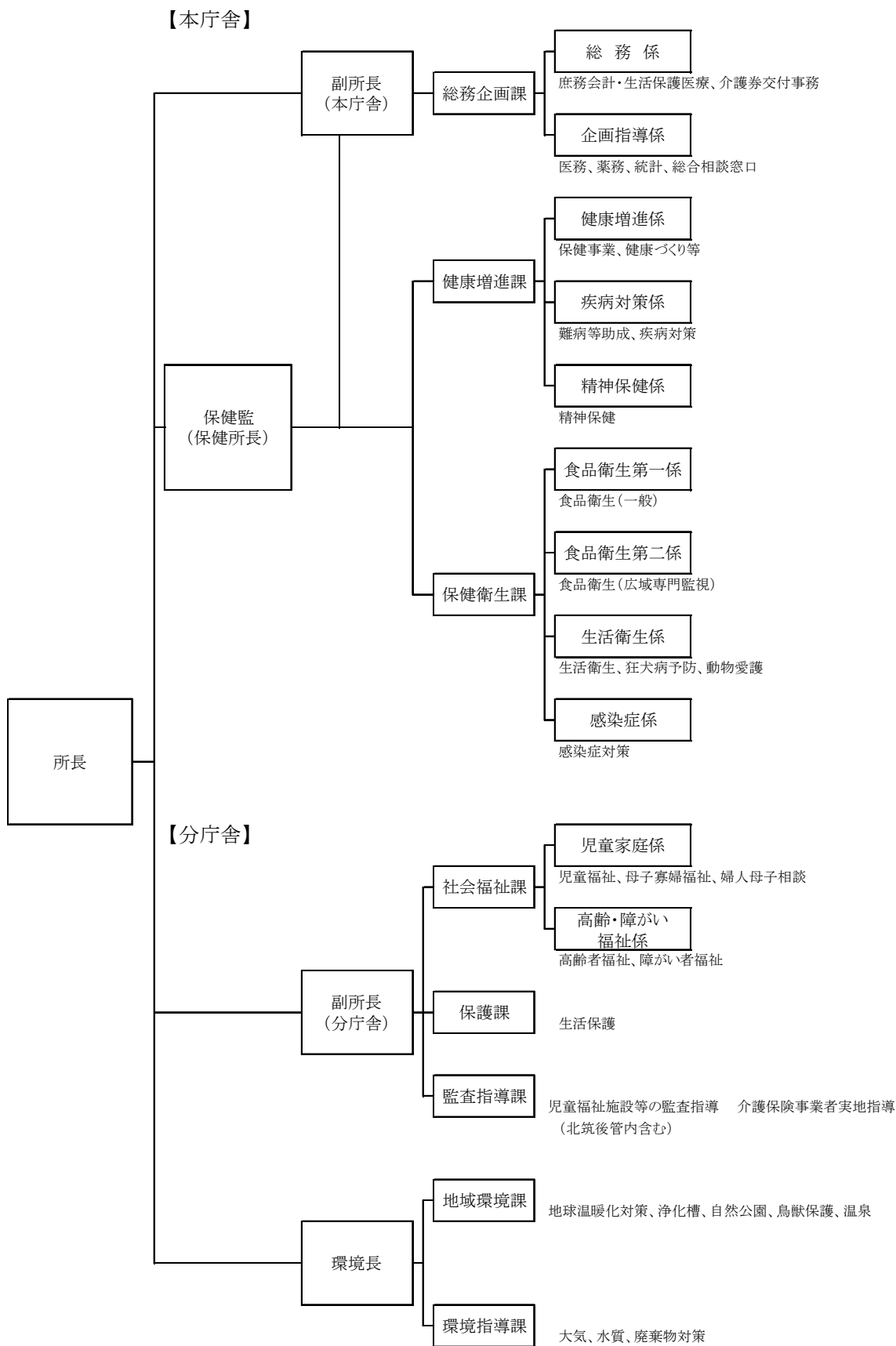
平成14年9月 保健所と福祉事務所が統合され、保健福祉環境事務所となる。

平成21年10月 山門保健福祉環境事務所と八女保健福祉環境事務所、久留米保健福祉環境事務所の一部(大川市・大木町)が統合し、南筑後保健福祉環境事務所となる。

令和2年4月 大牟田市保健所業務が県(南筑後保健福祉環境事務所)に移管される。

2 組織の概要

(1) 組織機構及び分掌事務 (令和3年4月1日現在)



(2) 職員数

(令和3年4月1日現在)

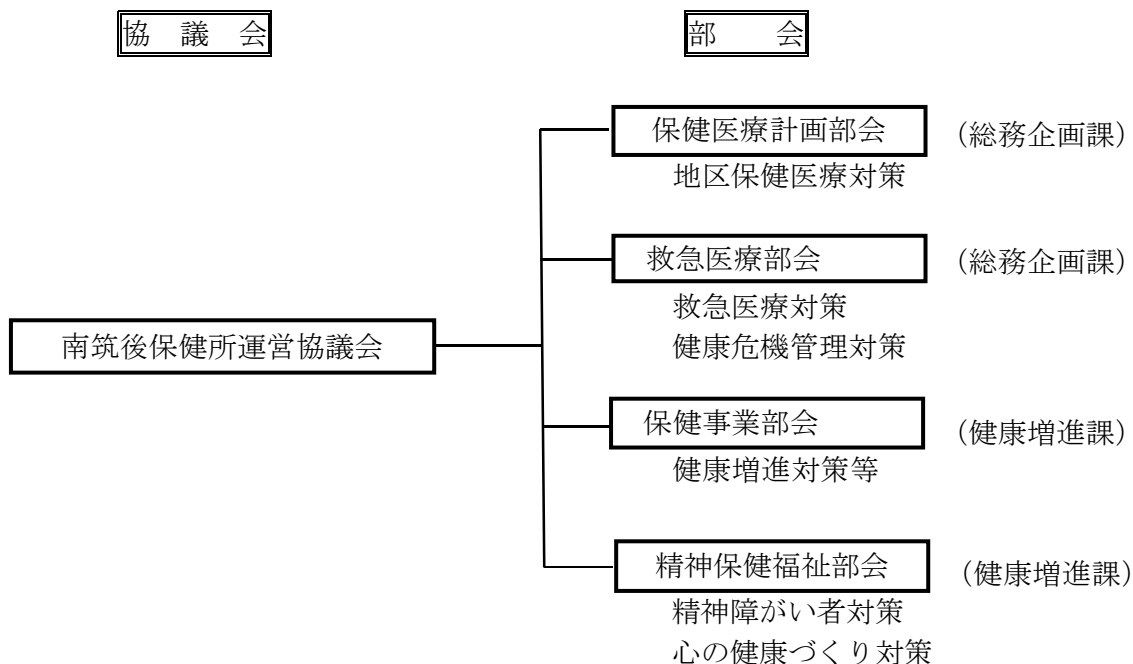
職種	所属	合計	所長 保健監 副所長 環境長								
				総務企画課	健康増進課	保健衛生課	社会福祉課	保護課	監査指導課	地域環境課	環境指導課
事務職		51	3	13	4	1	12	5	9	4	
技術職		67	2	5	25	24				2	9
	医師	2	1			1					
	獣医師	12				8				2	2
	薬剤師	12	1	3		7					1
	化学	6									6
	管理栄養士	3			3						
	保健師	28		1	20	7					
	助産師	2			2						
	診療放射線技師	2		1		1					
	臨床検査技師										
	理学療法士										
	看護師										
労務職		6		3		3					
	用務員	1		1							
	自動車運転士	2		2							
	動物愛護管理 技術員	3				3					
合計		124	5	21	29	28	12	5	9	6	9

*総務企画課長は副所長2名のうち1名が兼任している。

3 附属機関等

(1) 南筑後保健所運営協議会及び部会

地域保健法第11条及び福岡県保健所運営協議会条例に基づき設置しており、関係機関・団体等の代表者で構成し、所管区域内の地域保健及び保健所の運営について審議する。



(2) 令和2年度南筑後保健所運営協議会及び各部会開催状況

名称	実施日	場所	内容
南筑後保健所運営協議会	R2.8.7	柳川総合庁舎大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策について ・大牟田市保健所業務移管について ・令和2年7月豪雨災害対応について ・福岡県南筑後保健所運営協議会及び部会の変更点について
救急医療部会	中止		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策対応のため中止
保健事業部会	中止		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策対応のため中止
精神保健福祉部会	中止		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策対応のため中止

Ⅲ 業務の概要

総務企画課

総務企画課は、総務係と企画指導係の2係である。

総務係は、所内外との連絡調整や庶務一般のほか、職員の人事、服務、各種手当等の認定・支給並びに公有財産、備品の管理、職員の福利厚生や各事業に関する収入及び保健福祉環境事務所運営に必要な諸経費の支払事務を行っている。

一方、企画指導係は、保健所運営協議会等の運営、市をはじめとする関係機関等の連絡調整、保健、医療、福祉系人材の育成、病院、診療所及び薬局の立入検査等の業務を行っている。

＜総務係＞

1 庶務及び財務会計事務

2 その他の事業

(1) 所属研修（公務員倫理、情報管理の徹底、人権基本講座）

参加人数 140名

実施日 令和2年9月24日・28日・30日・10月2日・13日

場所 福岡県柳川総合庁舎大会議室及び福岡県八女総合庁舎大会議室

(2) 令和2年度地域医療従事者同和問題研修会

病院及び診療所へ研修資料を配付することにより実施

＜企画指導係＞

1 医務

(1) 管内病院・診療所数及び病床数

(令和3年3月31日現在)

施設 市	病 院							診 療 所				歯科診 療所施 設 数
	施 設 数	病 床 数						施 設 数	内 有 床 施 設 数	病 床 数	内 療 養 数	
		一 般	療 養	精 神	結 核	感 染 症	計					
大牟田市	23	2,196	826	1,218	20	2	4,262	117	(22)	352	(44)	74
柳川市	7	549	237	170	0	0	956	60	(6)	94		38
八女市	8	562	576	284	0	0	1,422	58	(5)	62		37
筑後市	2	231	41	180	0	2	454	50	(4)	42	(6)	28
大川市	2	479	140	0	0	0	619	31	(3)	36	(8)	17
みやま市	2	129	70	278	0	0	477	31	(3)	42		16
大木町	1	0	120	0	0	0	120	13	(1)	17		6
広川町	4	252	211	0	0	0	463	14	(1)	19		12
合 計	49	4,398	2,221	2,130	20	4	8,773	374	(45)	664	(58)	229

(2) 立入検査

ア 立入検査説明会

(中止)

イ 立入検査

＜病 院＞

実施期間 : 令和2年11月1日～令和3年3月31日（自主点検調査票による書面検査）

施設数 : 49か所

<診療所>

実施期間 : 令和2年8月1日～令和2年9月18日（自主点検調査票による書面検査）
 施設数 : 110か所（有床診療所12、無床診療所57、歯科診療所41）

<助産所>

実施期間 : なし
 施設数 : なし

(3) 医療安全対策研修会
 (中止)

(4) 救急医療

ア 救急の日及び救急医療週間

救急医療及び救急業務に対し、正しい理解と認識を深め、かつ救急医療関係者の意識の向上を図るため、国が定めた「救急の日（9月9日）」及び「救急医療週間」関連行事を医師会、消防署、市と共同で開催している。また、関連行事において救急セットやパンフレット等、啓発物品を配布している。

また、救急医療電話相談事業（#7119）の普及啓発に努めている。

実施日	場 所	内 容	配布者数
R2.9.12	ゆめタウン八女	救急の日普及啓発イベント (救急車の展示、啓発物品の配布)	420

イ 救命講習会の実施

平成16年7月1日から一般市民によるAED（自動体外式除細動器）の使用ができるようになり、当事務所においても初期救急医療の普及を図るため、一般住民や診療所職員を対象に毎年救命講習会を実施している。

実施日	場所及び講師	内容及び対象者	参加者数
新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止			

ウ 小児救急医療体制

八女・筑後保健医療圏においては、小児の時間外の診療体制整備として、平成16年4月から、公立八女総合病院と筑后市立病院による2センター交替制で、小児科救急診療を実施している。また、体制整備やシステム評価について、八女筑後医師会が事務局となった「八女・筑後地区小児医療対策連絡会議」において協議を行っている。

当事務所においては、小児の適正受診（家庭での症状別対処方法や救急受診の判断）と管内における小児救急医療体制や小児救急医療電話相談（#8000）の周知を目的に、例年、講演会等を開催している。

実施日	場所及び講師	内容及び対象者	参加者数
新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止			

(5) 福岡県保健医療計画

医療法第30条の4第1項の規定に基づく本県の保健医療計画は、平成30年3月29日付けをもって平成35年度末までを期間とする新たな計画（第7次保健医療計画）として見直され、告示された。

当事務所は、久留米医療圏の一部（圏域全体は北筑後保健福祉環境事務所で所管）及び八女・筑後医療圏及び有明医療圏を所管しており、5疾病5事業をはじめとした保健医療施策の推進を図っている。

(6) 地域医療構想及び地域医療構想調整会議

団塊の世代が75歳以上を迎える平成37年を見据え、将来に渡って持続的に適切な医療・介護が受けられ、高齢者をはじめ県民が住み慣れた地域で必要な医療が受けられるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療法第30条の4第2項第7号及び第30条の6の規定に基づき、福岡県地域医療構想が平成29年3月に策定された。

構想の実現に向けて、構想区域ごとに設置された地域医療構想調整会議において、構想の進捗状況や達成状況について情報を共有するとともに、構想の実現に向けた課題等について協議を行っている。

なお、2年度は全て書面による会議となっている。

	八女・筑後区域 (八女市・筑後市・広川町)	有明区域 (柳川市・みやま市・大牟田市)	久留米区域 (大川市・大木町含む)
地域医療構想調整会議	第1回 R3.2.9	第1回 R2.5.25 第2回 R3.2.9	第1回 R3.2.9
病床機能分化連携推進部会	[平成30年度 設置] 会議招集なし	[平成29年度 設置] 第1回 R2.11.6 第2回 R3.2.12	[平成29年度 設置] 会議招集なし

(7) 免許受付及び進達事務

免許受付・進達状況

(令和2年度)

区 分	登録申請	書 換	再交付	抹 消	計
医 師	9	2	0	3	14
歯 科 医 師	0	0	0	1	1
診療放射線技師	12	1	0	0	13
作業療法士	24	16	3	0	43
理学療法士	41	9	0	0	50
歯 科 技 工 士	0	0	0	0	0
臨床検査技師	15	7	0	0	22
衛生検査技師	0	0	0	0	0
視能訓練士	4	1	0	0	5
保 健 師	11	8	1	0	20
助 産 師	4	1	0	0	5
看 護 師	205	123	8	0	336
准 看 護 師	124	48	15	0	187
薬 剤 師	15	7	0	0	22
管 理 栄 養 士	39	15	1	0	55
栄 養 士	24	29	3	3	59
合 計	527	267	31	7	832

2 薬務

各種申請受付業務と併せて、医薬品の品質確保や適正使用の推進、毒物劇物の適正管理の徹底を図るために、医薬品、毒物劇物の販売業者、薬局等に対して立入調査や監視指導を行っている。また、麻薬等の不正使用の防止のため、病院、診療所等取扱い施設の立入調査も実施している。

(1) 薬局等受付件数 (令和2年度) (業態数:令和3年3月31日現在)

業 種 名	業態数	新 規	更 新	廃 止	変更届	休止再開	合 計
薬 局	233	13	21	14	383	2	433
店 舗 販 売 業	95	3	14	3	190		210
卸 売 販 売 業	31		1		5		6
再生医療等製品販売業	6		3				3
薬 種 商 販 売 業	1						
特 例 販 売 業	1			2	1		3
配 置 販 売 業	10					1	1
薬局製剤製造業、薬局製剤製造販	16	1	1	1	1		4
高度管理医療機器販売業、賃貸業	155	10	15	10	43		78
小 計	548	27	55	30	623	3	738
毒物劇物一般販売業	113	5	10	2	11		28
毒物劇物農薬用品目販売業	56	1	4	3	12		20
毒物劇物特定品目販売業	17		2				2
小 計	186	6	16	5	23		50
合 計	738	33	71	35	646	3	788

(2) 令和2年度麻薬等関係受付件数 (小売業等は卸売業を含む。)

- ア 麻薬免許申請 520件 (施用者:383件、管理者:38件、小売業等:99件)
内訳:新規 66件、12件、13件
更新 317件、26件、86件
- イ 麻薬記載事項変更届 115件 (施用者:111件、管理者:2件、小売業等:2件)
- ウ 麻薬業務廃止・返納届 95件 (施用者:70件、管理者:11件、小売業等:14件)
- エ 麻薬廃棄届 182件 (麻薬廃棄届:69件、調剤済麻薬廃棄届:113件)
- オ 麻薬事故届 14件
- カ 麻薬年間届 422件
- キ 残余麻薬届 25件
- ク 残余麻薬譲渡届 8件
- ケ 向精神薬関係届 3件
- コ 覚醒剤原料関係届 22件

(3) 不正大麻、けし撲滅運動

3月から6月にかけて(自生又は不正に栽培された大麻及び)けしの撤去啓発指導を行った。

実施件数:大麻 0件、けし 5件 3530株

(4) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

麻薬・覚醒剤・シンナー等の薬物乱用の撲滅を訴えるため、国連が定めた「国際麻薬乱用撲滅デー(6月26日)」に合わせて関係団体と協力し、ヤング街頭キャンペーンを例年実施しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス蔓延防止のため実施しなかった。

3 保健統計等報告業務

保健福祉環境行政の諸施策のための基礎資料を得るため、統計法及び人口動態調査令等に基づき保健統計業務を行っている。

報告業務	時期	2年度	元年度	30年度	内容
人口動態調査	毎月 25日 (県)	○	○	○	管内における出生、死亡、死産、婚姻、離婚についての調査
人口動態職業・産業調査 (5年に1回、国勢調査年に実施)	毎月 10日 (県)	○			人口動態事象と職業及び産業という社会的属性との関連を明らかにしようとする調査
医療施設動態調査	毎月 10日 (県)	○	○	○	医療施設の開設、廃止・変更の受領処分に基づいての調査
医療施設静態調査	3年に1回 9～10月	○			医療施設の名称、所在地、開設者、診療科目設備、従事者数等の調査
病院報告	毎月 10日 (県)	○	○	○	全病院、療養型病床を有する診療所について実態及び利用状況の調査
患者調査	3年に1回 9～12月	○		○	医療施設を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を把握する調査
受療行動調査	3年に1回 9～11月	○		○	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等の調査
衛生行政報告例	毎年 5月	○	○	○	公衆衛生・環境衛生・医務及び薬務関係行政の実態を数量的に把握するための調査
	隔年 12月～ 2月	○		○	
地域保健・健康増進事業報告	毎年 5月	○	○	○	地域住民への保健施策実施状況の把握と活動状況の調査
国民生活基礎調査	毎年 6～7月		○	○	国民の保健、医療福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項の調査
社会保障・人口問題基本調査	毎年 6～7月		○	○	人口、経済、社会保障の間の関連調査
社会保障制度企画調査 (年によって名称と内容が変わる)	3年に2回 7月				社会保障を支える世代の就業状況や子育て、親への支援の状況の実態を把握する
所得再配分調査	3年に1回 7～8月				社会保障制度及び租税制度における所得再配分の実態を明らかにする調査
医師・歯科医師・薬剤師調査	2年に1回 12月～ 1月	○		○	性、年齢、業務種別、従事場所及び診療科名等による分布を把握する調査
家庭の生活実態及び生活意識に関する調査	単年 7月				家庭の生活実態及び生活意識に関する調査

4 企画調整業務

(1) 地域保健福祉情報の提供

ア 保健福祉環境事務所ライブラリー

事務所で保有している書籍、資料、DVD等を管理し、関係機関や住民に閲覧、貸出しを行っている。

イ 市町広報誌掲載依頼及びウェブページ掲載

地域保健・医療・福祉等に関する情報や事業について管内の市町広報誌へ掲載を依頼し、併せて南筑後保健福祉環境事務所ウェブページ上に掲載を行っている。

(2) 学生実習・研修等の受け入れに関すること

保健・医療・福祉サービスを担う人材の養成機関として、保健師、看護師、栄養士等の学生実習の受け入れを行っている。また、平成17年度から研修医の医師臨床研修を受け入れられている。

ア 研修等の受け入れ

研修名	研修生	人数	期間
臨床医師研修	米の山病院	1	R2. 7.13

イ 学生等の実習指導

課程	学校・学科名	期間	日数	人数
保健師	久留米大学 医学部 看護学科	R2. 8. 3 ~ 8. 7	5	6
	帝京大学 福岡医療技術学部 看護学科	R2. 7. 6 ~ 7.17	10	5
	聖マリア学院大学 看護学部	R2. 8.24 ~ 9. 3	9	6
看護師	杉森高等学校 看護専攻科	R2. 9.14 ~ 9.18	4	4
	八女筑後看護専門学校 看護科	R2.11.19	1	42
管理栄養士	中村学園大学 栄養科学部 栄養科学科	R2. 9. 4 10. 5 ~10. 8	5	7
	中村学園大学 栄養科学部 栄養科学科	R2. 9. 4 10.12~10.15	5	4
	九州栄養福祉大学 食物栄養学科	R2. 9. 4 10.12 ~10. 15	5	2

(3) 健康危機管理

健康危機管理事例の発生時に関係機関とスムーズに連携できるよう、「南筑後地区健康危機管理連絡マニュアル」及び「南筑後地区健康危機管理緊急連絡先一覧」等を作成し運用している。

さらに、平成23年度に迅速かつ適切な所内対応を図ることを目的に、「南筑後保健福祉環境事務所健康危機管理マニュアル」及び「南筑後保健福祉環境事務所健康危機管理対策本部設置要領」を策定し、内容を更新しながら所内各課に周知すると共に連絡体制の強化に努めている。

実施日	場所	内容
中止	資料配布	R2. 6. 16会議に代えて次の資料を送付。①当所の年間計画及び重点事項等②令和2年度各種会議日程③令和2年度当所及び管内市町名簿④情報提供資料

(6) 総合相談窓口

県政に対する苦情、意見、要望、問い合わせや、県民生活に関する相談等を受け付け、専門的相談については、専門機関への紹介等を行っている。また、地域保健に関する情報提供、各種専門的・技術的健康教育の講師派遣に関する調整も行っている。

5 その他業務

(1) 民生委員・児童委員事務

民生委員・児童委員の弔事に関する事務及び研修会の講師派遣等を行っている。

(2) 援護事務

戦没者の追悼式等に知事の追悼のことば及び献花を行っている。

(3) 日本赤十字社事務

福岡県支部からの依頼に基づく、社資募集及び広報活動の支援に関する事務を行っている。

(4) ふくおか・まごころ駐車場制度事務

平成24年2月15日から「ふくおか・まごころ駐車場制度」がスタートし、障がい者や高齢者、妊産婦等を対象に利用証の交付事務を行っている。

健康増進課

健康増進課は、健康増進・疾病予防に係る対策、疾病対策、精神保健福祉に係る対策を行っている。令和2年4月からは、大牟田市保健所の業務移管*により、健康増進係、疾病対策係、精神保健係の3係体制となっている。

*大牟田市保健所の指定難病・小児慢性特定疾患・肝炎等・原爆被爆者援護・不妊治療の5つの申請業務は、令和3年度に移管。

<健康増進係>

健康増進係は、地域保健法に規定する都道府県の役割に応じて、管内住民の健康増進・疾病予防を目的として、研修・集団指導・健康相談・健康教育・医療給付・訪問業務等を行っている。また、多様化する住民ニーズに対応したきめ細かい地域保健サービスを提供するため、地域の関係機関との連携・調整の強化を図っている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及びその対応のため、健康増進係の業務の縮小等を行った。

1 母子保健

(1) 乳幼児発達診査事業

出生等の状況から心身の正常な発達に関して諸問題を有している乳幼児や、乳幼児健診及び家庭訪問等で精神運動発達面及び言語発達面において障害を残すおそれのある乳幼児に対して、市町や医療機関との連携のもとに発達相談を実施している。

(令和2年度)

実施回数		4
受診者数	実人員	5
	延人員	7

(2) 未熟児等訪問指導事業

平成25年度から申請窓口は市町に移行したが、市町からの相談には随時対応し、必要に応じケース会議等へ出席している。

(3) 不妊治療等支援事業

不妊治療を希望しているにもかかわらず、経済的負担を感じている夫婦に対して費用の一部を助成する事業が平成16年度から開始されている。

令和2年度には、令和3年1月1日以降に終了した治療を対象に、所得制限の撤廃、事実婚夫婦への対象拡大、助成上限額の増額、助成上限回数の拡充が実施され、県独自助成制度においても、助成回数の拡充を行っている。

不妊治療費助成申請件数

年度	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	計
平成30年度	164	66	21	2	1	0	254
令和元年度	137	62	16	5	2	0	222
令和2年度	134	54	15	5	2	1	211

市町別申請件数

年度	柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	計
平成30年度	51	47	77	16	24	18	21	254
令和元年度	46	39	68	20	24	15	10	222
令和2年度	33	63	43	21	17	12	22	211

(4) ハイリスク妊産婦支援事業

妊娠期からリスクのある母親を把握し、産後うつ病を含めた育児等の不安軽減を図るため、関係機関と連携しながら虐待を未然に防止することを目的として、関係者の資質向上のための研修会を開催している。

実施日	場 所	内 容	参加者数
令和2年 7月13日	柳川総合庁舎 大会議室	母子保健担当者会議 1 令和2年度母子保健事業（管内市町・保健所）について 2 妊娠期からのケアサポート事業について 3 妊娠出産包括支援事業等について 4 不妊治療助成制度について 5 その他 福岡県低出生体重児向け小冊子配布について	18
令和2年 8月31日	柳川総合庁舎 大会議室	研修会 1 講演 テーマ 「みやま市子育て世代包括支援センターの現状・概要・目指すもの」 講師 みやま市子ども子育て課子育て世代包括支援センター（みやま子育てサポートセンター） 課長補佐 兼 係長 川口 知子 氏 2 ディスカッション	15

(5) 生涯を通じた女性の健康支援事業

女性は、妊娠・出産など、ライフステージにおいて女性特有の様々な健康問題や悩みを抱えていることがあるため、気軽に相談できる相談体制を確立することで、生涯を通じた女性の健康保持推進を図るものである。

令和2年度は、更年期から老年期を対象とした女性の健康教育を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

2 健康増進

(1) 健康づくり事業（生活習慣病対策）

ア 地域職域連携

(ア) 地域・職域連携会議

健康寿命の延伸を目的として、地域保健と職域保健が連携し、情報を共有しながら生活習慣病の発症予防・重症化予防を図るため、平成29年度から会議と研修会の二部構成で

「地域・職域連携会議」を開催している。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「地域・職域連携会議」に先立って開催している「南筑後地域保健事業担当係長及び担当者会議」は中止し、管内市町ヒアリングに代え、情報提供として資料を配布した。また、「地域・職域連携会議」は書面会議として実施し、研修会は中止とした。

実施日	内 容
1 R2.5.18 ～6.4	【南筑後地域保健事業担当係長及び担当者会議】 1 管内市町ヒアリング
2 R2.8.7	2 管内市町への情報提供（資料配布） <内容> (1) 特定健診・保健指導の実施状況について (2) がん検診実施状況等について (3) 健康増進事業実施状況について (4) その他 若年者健診、市町村健康増進計画策定状況等
1 R2.8.31 ～9.16	【福岡県南筑後保健福祉環境事務所地域・職域連携会議】 テーマ：「働く世代の健康づくりを地域・職域の皆で支える」 1 事前準備（アンケート調査） 令和元年度に管内の「福岡県健康づくり団体・事業所宣言登録施設」に、職場の健康づくりに関するアンケートを実施し、回答を得た93施設（266施設中）を対象に、追跡調査としてアンケートを実施し、93施設中63施設から回答を得た。（回収率73%）
2 R2.12.2 ～R3.3.22	2 地域・職域連携会議（書面会議） <内容> (1) 健康を取り巻く情報について (2) 働く世代を対象とした健康づくりの取り組みについて (3) 感染症予防に配慮した事業の実施状況について

（イ）特定健康診査・がん検診受診率向上に向けた取組

健(検)診の周知を図るためのチラシを作成し、各商工会・商工会議所・労働基準協会等の会報誌への掲載や折り込みを依頼し配布した。そのほか、健(検)診の必要性を啓発するために、労働基準監督署・労働基準協会等の協力で講話などの啓発活動を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、講話は実施していない。

イ 特定健診・特定保健指導についての取組

各市町の未受診者対策、特定保健指導の実施内容及び事業所の保健指導に向けた取組みについて、地域・職域連携会議の中で情報交換を行っている。

ウ ふくおか健康づくり県民運動基盤事業（健康づくりに取組むきっかけの提供）

広く一般県民を対象に、県民運動情報発信サイトや健康測定機器を活用し、自主的健康づくりの支援及び生活習慣改善のための情報提供を行うとともに、特定健診、がん検診の受診勧奨を行っている。

令和2年度 実施回数 1回 参加者数 22名

エ 健康づくり実践アドバイザー派遣事業（中小企業の経営者に対する周知・啓発）

健康づくりの必要性について理解を深めてもらうために、経営者等を対象とした講演等を精

神保健事業と連携し実施している。

令和2年度 実施回数 2回 参加者数 272名

オ 南筑後地区生活習慣病重症化予防事業

平成25年度から糖尿病等の生活習慣病の重症化を予防し、患者のQOLの向上を図り、特定健診受診後の要精密者の受診勧奨や治療継続、生活習慣改善が必要なものに対する個別保健指導等を行うため、行政と医療、保険者との連携強化による総合的な生活習慣病予防対策の推進を図っている。

(ア) 市町への支援

生活習慣病重症化予防に取り組む市町が、効果的な受診勧奨や保健指導、栄養指導を行えるよう、医師会や関係機関との連携強化や調整を図っている。

例年、年度当初に市町担当者会議、市町へのヒアリング等を実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、市町担当者会議は、例年2回開催していたものを1回のみで開催とし、市町へのヒアリングは中止とした。

市町担当者会議

実施日	内 容	参加者数
R2. 10. 29	1 福岡県糖尿病性腎症重症化予防対策協議会について 2 福岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定について 3 各市町における重症化予防事業の事業評価について 4 かかりつけ医と専門医の連携について	市町担当者 18 当所 5

市町への個別支援

実施日	市町	内 容
R2. 9. 1	みやま市	重症化予防の具体的な取組方法等についてKDBシステムを利用した課題検討、対象者の抽出について助言
R2. 11. 24	大牟田市	大牟田市重症化予防プログラムに係る実施状況の把握、対象者の優先順位の考え方について助言
R2. 12. 3	筑後市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施にあたり、後期高齢者の重症化予防に取り組む際の医師連絡票の使用について方針確認
R2. 12. 16		管轄医師会との連携についての支援

(イ) 検討会議

行政と医療が連携し、糖尿病を始めとする生活習慣病の重症化のリスクが高い方に適切な受診勧奨、保健指導を行い治療に結びつける体制を整備するために、「生活習慣病重症化予防事業検討会議」を開催した。

実施日	場 所	内 容	参加者数
R2. 1. 28	柳川総合庁舎 2階大会議室 (WEB会議)	テーマ 「糖尿病性腎症の重症化予防を支える医療連携と地域保健活動」 1 説明 ・福岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定について	医師会理事 4 助言者(専門医) 2 市町担当者 2 当所 1 5

		<ul style="list-style-type: none"> 管内市町の取組について 2 協議 ライフステージを繋ぐ生活習慣病重症化予防の取組について 糖尿病性腎症重症化予防の取組について継続的な評価について 	
--	--	--	--

(ウ) 従事者研修会

例年、市町、医療機関の特定健診・保健指導に従事する者を対象に研修会を開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止及びその対応のため中止とした。

なお、次年度以降の事業を円滑に推進するため、ニュースレター形式で周知を行った。

実施日	内 容	配付先及び配付数 (媒体)	
R3. 3. 16	1 「生活習慣病重症化予防事業検討会議」(R2. 1. 28 開催) について	管内医師会及び医師会会員	計 3 8 5 部
	2 福岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定予定について	管内歯科医師会 (各 1 部) 管内薬剤師会 (各 1 部) 市町	計 4 部 計 4 部 電子データ

(2) 栄養改善

ア 市町村健康づくり・健康増進計画 (栄養・食生活分野) 支援会議

管内市町に従事する行政栄養士の業務について、効果的な事業実施のための情報提供及び意見交換を行っている。令和2年度の第2回目は、令和2年2月に示された「福岡県行政栄養士活動・育成指針」に基づき開催の予定としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止とし、書面による情報提供を行った。

また、平成29年度より北筑後保健福祉環境事務所と共催で実施している筑後ブロックの市町を対象とした会議は、新型コロナウイルス感染症拡大により中止とした。

実施日	場 所	内 容	参加者数
R2. 6. 12	柳川総合庁舎 書庫	南筑後地区食生活改善推進連絡協議会に係る育成支援について	1 0
R2. 8. 6 (中止)	書面による 情報提供	「福岡県行政栄養士活動・育成指針」について 1 食育計画等の各種計画への関りについて 2 感染症予防に配慮した事業実施と災害時の備えについて 3 保健指導の標準化について	2 0 (市町へ送付)
R2. 12. 23	柳川総合庁舎 大会議室	「高齢者の低栄養予防・生活習慣病重症化予防の取組について」 1 厚生労働省モデル事業実施自治体での取組紹介 2 後期高齢者の質問票について 3 低栄養予防と生活習慣病重症化予防に係る意見交換	1 6

イ 健康増進法に基づく業務

(ア) 健康づくり・栄養改善指導

地域住民の栄養状態の改善及び食生活等生活習慣改善の促進を図るため、個別又は集団に対し運動・休養も含めた健康づくり、生活習慣病予防等の指導を行っている。

健康増進（栄養・運動指導）

（令和2年度）

区分	個別指導延人員					集団指導延人員				
	栄養指導	運動指導	休養指導	禁煙指導	合計	栄養指導	運動指導	休養指導	禁煙指導	合計
実施数	151	0	0	32	183	330	0	0	44	374

（イ）給食施設指導

給食施設に対して、栄養効果が十分な給食の実施、給食担当者の栄養に関する知識の向上及び食品の調理方法の改善等について必要な助言及び指導を、個別指導（巡回指導・書面指導等）や集団指導にて実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面指導は全面中止し、巡回指導は一部を中止した。集団指導は、参加施設数を制限し、実施回数を増やして対応した。

なお、大牟田市内給食施設109施設が新たに加わった。

給食施設数 380施設（令和3年3月末現在）

給食施設指導実施状況

（令和2年度）

区 分	特 定 給 食 施 設		その他の給食施設	合 計
	1回100食以上又は1日250食以上	1回300食以上又は1日750食以上		
給食管理個別指導延施設数	145	11	138	294
給食管理集団指導延施設数	65	2	95	162

ウ 栄養士関係業務

栄養士法に基づく管理栄養士養成施設学生の公衆栄養学実習の受け入れを行っている。

令和2年度 学生実習受け入れ 14名

エ 調理師関係業務

調理師免許及び取得等に係る業務を行うとともに、調理業務に従事する者の資質の向上に資するための研修会を行っている。

（ア）調理師免許

令和2年度 申請件数 166件

（養成校卒 73件 試験合格 34件 書換 36件 再交付 23件）

（イ）調理師研修会

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会は中止とし、対象施設に対して紙面による情報提供を行った。

内 容	配付先
1 特定給食施設等で提供する給食の役割 （給食施設で従事する調理師への期待）	給食届出施設 385か所 （令和2年12月8日現在）
2 特定給食施設等の調理師配置状況	
3 調理師業務従事者届について	
4 調理師免許書換え・再交付申請について	
5 調理師免許証に係るトピックス	

6 食事摂取基準2020年版の運用について	
7 新型コロナウイルス感染症対策について	

オ 食生活改善推進事業

健康づくり対策の一環として、地域における食生活改善の普及啓発等の活動を行う食生活改善推進会の組織の育成、支援を行っている。食生活改善推進員のリーダー再教育として開催する「食と健康教室」は、健康づくりに関する知識と地域での実践方法等を習得することを目的に実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者数及び実施回数を減らして実施した。

食と健康教室

実施日	場所	内 容	参加者数
R2. 10. 8	柳川総合庁舎 大会議室	1 講話「すこやかなシニアライフをサポートするために ～フレイル予防の基礎知識」 講師 南筑後保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係 管理栄養士 小宮 広子 2 情報提供「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト チャレンジ！レシピコンクール入賞レシピの紹介等」 南筑後保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係	2 1

カ ふくおか食の健康サポート店の整備

飲食店や弁当店において、ヘルシーメニュー（野菜たっぷり、塩分ひかえめ、カロリーひかえめ）の提供を促進することで、外食利用者が個々人の状況に合った食事を選択できる環境をつくり、自主的な健康づくりを支援している。

ふくおか食の健康サポート店登録数 1 2 店舗 （令和3年3月末現在）

キ 食品の栄養表示等の相談、指導

健康増進法第6章及び食品表示法に係る食品の表示に関する相談、指導（夏季・年末一斉監視含む）及び普及啓発を行っている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食品関連事業者向け説明会は見合わせになった。

令和2年度 相談・指導件数 1 3 2 件 普及啓発（集団指導） 2 9 3 名

ク 専門的栄養事業

（ア）総合栄養相談・指導

専門的な栄養相談と栄養情報提供のための相談窓口を設置している。

令和2年度 栄養相談（栄養情報提供） 5 4 1 件

（イ）地域の栄養ケア等の整備支援会議の開催

高齢化の一層の進展に伴い在宅療養者が増大する現状を踏まえ、地域の在宅高齢者の栄養・食生活の支援を担う管理栄養士等の育成・資質の向上を図り、併せて地域、医療、福祉等に連携を図る機会とすることを目的として、研修会を実施した。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、中止した前年度と同じテーマと内容で参加者を絞って実施した。

実施日	場所	内 容	参加者数
R2. 10. 14	柳川総合庁舎 大会議室	1 事例紹介 「在宅患者訪問栄養指導（居宅療養管理指導）について」 講師 柳病院 管理栄養士 高田 典子氏 2 事例検討 アドバイザー 〃 高田 典子氏	14

ケ 国民健康・栄養調査

この調査は、健康増進法に基づき、国民の身体状況、栄養素等摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を目的として行うもので、厚生労働省が調査地区を指定し、直近では、平成30年度に実施した。（柳川市内の15世帯、31人）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になった。

3 保健事業

(1) 特定健康診査・保健指導の負担金申請に係る審査

平成20年度から、市町村国民健康保険者が実施する特定健康診査・保健指導の負担金申請の審査を行い、負担金及び事業実施についての指導や助言を行っている。

(2) 健康増進事業の補助金申請に係る審査

平成20年度から、市町村が実施する健康増進事業の補助金申請の審査を行い、補助金及び事業実施について指導や助言を行っている。

(3) 保健事業に関する調査

国・県による各種調査、また市町村の資料をとりまとめ、進捗状況の管理及び実施体制に対する支援を行っている。

4 たばこ対策

たばこが健康に及ぼす影響を軽減し、健康増進を図ることを目的とする福岡県たばこ対策事業の三本柱である「禁煙支援」、「未成年者の喫煙防止」、「受動喫煙防止」を実施した。

(1) 禁煙支援

たばこには多くの有害物質が含まれており、喫煙は肺がん、COPD（慢性閉塞性肺疾患）や虚血性心疾患をはじめ、多くの生活習慣病の危険因子となることから、当係が所管する会議等の場において、禁煙支援に係る情報の提供を行った。

(2) 未成年者の喫煙防止

実施日	場 所	内 容	参加者数
R2. 11. 19	柳川総合庁舎 大会議室	未成年者の喫煙防止セミナー	44

(3) 受動喫煙防止

受動喫煙による非喫煙者の健康被害も問題となっており、令和2年4月には健康増進法が改正され、施設の類型に応じて禁煙措置や喫煙場所の特定等の対策を講じることとなった。

当所では、同法の改正に係るチラシや届出書（様式）の配布、一般的な問い合わせ対応を行った。

5 歯科保健

(1) 地域保健関係職員等研修事業（歯科保健）

歯科保健施策の効果的な推進を目的に、市町村における歯科保健事業の水準の確保及び歯科保健を中心とした地域保健と職域保健の連携を促進させるため、関係者を対象とした各種研修を実施している。

実施日	場 所	内 容	参加者数
R2. 11. 27	柳川総合庁舎 大会議室	講話「妊娠期・乳幼児期の歯科保健指導を考える～ここだけは押さえておきたい！指導のポイント～」 講師：九州大学病院 小児歯科・スペシャルニーズ歯科 小笠原 貴子氏	33

(2) 歯周疾患予防推進事業

成人期における歯周疾患予防を目的に、歯科検診実施事業所の増加及び従業員の歯周病予防に対する意識を高め、定期健診受診率の向上を図るため、定期的な歯科検診及び歯科保健指導の実施を事業所に働きかけている。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

実施日	場 所	内 容	パンフレット 配付数
R3. 1. 19	筑後染織 協同組合	事業所へ歯周病予防のパンフレットを送付し、情報提供を行った。	45

(3) 口腔ケア定着促進事業

要介護高齢者の肺炎の予防や生活の質の向上を図ることを目的に、入所系・居住系サービスを提供する高齢者施設の職員が、歯科衛生士による専門的口腔ケアの手法を学び、要介護高齢者の個々人の口腔内の状態にあった口腔ケアを継続的に実施できるようにするため、研修会を開催している。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

6 在宅医療推進事業

地域在宅医療支援センターは、在宅緩和ケア等について相談できる窓口として、平成20年度に県内4か所をモデルとして設置され、平成22年度からは県内全保健福祉（環境）事務所に設置された。

南筑後地域在宅医療支援センターでは、地域における在宅医療を希望する患者及びその家族の相談・支援に対応し、療養上の悩みや不安解消及び在宅医療の普及啓発並びに在宅医療に係る関係機関との連携体制の支援や情報提供、相談、医療従事者に対する研修会等を行っている。

(1) 相談窓口の設置

在宅療養を希望する住民や関係機関からの相談に対応している。

(2) 南筑後地域在宅医療推進協議会

実施日	開催方法	議 事	参加者数
R3. 2. 19	WEB会議	1 南筑後地域在宅医療支援センター事業報告 2 在宅医療・介護連携推進に係る課題及び今後の取り組みの方向性について	委員 18 代理 1 オブザーバー 2

(3) 研修会の開催

ア 訪問看護ステーションスキルアップ研修

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

イ 高齢者施設看取り研修

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(4) 各種調査

ア 南筑後地域高齢者施設看取り調査

目的：在宅医療を支える高齢者施設における看取りの実態や課題を把握する。

対象：大牟田市内に所在する高齢者施設（108か所）

※大牟田市以外の管内5市2町内に所在する高齢者施設については、令和元年度に調査を行った。

回収率：73.1%

イ コロナ禍における病院及び介護支援専門員との連携実態調査

目的：各病院・施設における感染症対策が進められるなかでの病院及び介護支援専門員の連携の実態を把握する。

対象：管内病院及び居宅介護支援事業所（175か所）

回収率：68.0%

(5) 地域在宅医療支援センター機能強化事業

各市町では、介護保険法に基づき、平成30年度から在宅医療・介護連携推進事業が開始されている。南筑後地域在宅医療センターでは、在宅医療・介護連携推進を図ることを目的に、管内市町の支援及び市町・医師会等関係者間の広域調整を行っている。

ア 市町ヒアリング

目的：各市町の在宅医療・介護連携推進事業の取組み状況等を把握し、市町の取組み支援及び広域的な連携調整に資する。

時期：令和2年6月下旬

イ 在宅医療・介護連携推進事業管内市町担当者会議

実施日	場 所	内 容	参加者数
R2. 11. 17	柳川総合庁舎 大会議室	1 情報提供 ア 「在宅医療・介護連携推進事業の手引き Ver. 3」について イ その他 2 各市町・医師会における在宅医療・介護連携推進事業の取組みについて	14

		3 意見交換 「コロナ禍における事業の実施状況について」	
--	--	---------------------------------	--

ウ 各市町・医師会が開催する各種会議・研修会開催への協力と参画

協議内容：

- ・在宅医療・介護連携の課題の抽出、対応策の検討
- ・切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築
- ・医療・介護関係者の情報共有の支援
- ・医療・介護関係者の研修
- ・地域住民への啓発 等

＜疾病対策係＞

疾病対策係は、がん対策、難病対策事業等（指定難病、小児慢性特定疾病、肝炎・肝がん・重度肝硬変治療、原爆被爆者援護等）の医療費助成を行っている。また、地域での難病患者等の支援のため、相談・家庭訪問・研修会・関係者による協議会等の開催により、体制整備を推進している。

なお、当所管内は、高齢化率が高く、広域で公共交通機関が限られていることから、八女分庁舎で、申請窓口を開設している。

1 がん検診推進事業

平成23年度から、市町村が実施するがん検診事業に関する補助金交付申請の審査を行い、補助金及び事業実施について指導や助言を行っている。

また、がんによる死亡率減少を目指し、征圧月間等に県民へがん検診啓発を行っている。

2 難病対策事業

（1）難病法の医療費助成（特定医療費の支給）

指定難病（発病の機構が明らかでなく、かつ治療方法が確立していない、難病のうち厚生労働大臣が指定した333疾患）の患者に対する医療その他難病に関する施策に関し必要な事項を定めることにより、難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図り、もって国民保健の向上を図ることを目的として、患者からの申請を受理し支給認定、その後、特定医療費（指定難病）受給者証の交付を実施している。

また、申請等の場を活用して個別相談や家庭訪問による療養指導にも繋げている。

年 度	特定医療費受給者証所持者数	うち新規受給者証交付者数
令和元年度	2, 3 0 1	3 2 6
令和2年度	2, 5 9 8	3 2 0

（2）難病患者地域支援対策推進事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

個々の患者等の実態に応じてきめ細かな支援を継続して行うため、保健・医療・福祉の各種サービス提供計画を策定し、その効果について評価を行っている。

イ 訪問相談事業

在宅療養中の難病患者に対し、健康面及び保健・医療・福祉に関する相談・支援を行い、患者及び家族のQOLの向上を図っている。

ウ 医療相談事業

難病患者・家族の療養上の不安を解消するために、専門の講師による講話や患者・家族同士の交流の場を設け、難病に関する知識の普及啓発、日常生活の工夫についての助言及び療養生活における相談等の支援を行っている。

実施日	場所	内容及び相談員	参加者数
R2. 12. 15	柳川総合庁舎 書庫	個別相談会 福岡県難病相談支援センター 金子麻理 氏	5組6名
R2. 12. 16	八女総合庁舎 予診室	個別相談会 福岡県難病相談支援センター 青木惇 氏	5組7名

(3) 難病電話相談事業（難病ホットラインの設置）

専用の相談電話により難病患者及び家族の悩みや不安を解消・軽減することにより、患者・家族のQOLの向上を図る。

(4) 在宅人工呼吸器使用患者支援事業

人工呼吸器を装着していることについて、特別の配慮を必要とする在宅の難病患者等に対して、在宅において適切な医療の確保を図ることを目的として、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護の実施を訪問看護ステーション等に委託し、必要な費用を交付している。

令和2年度は在宅人工呼吸器使用患者支援事業の利用者は3名、支援事業所は2事業所（訪問看護ステーション）であり、支援者や事業所間で連携会議等を実施しながら支援の継続がなされており、連携会議等には必要に応じて、当所保健師が参加している。

(5) 難病患者緊急搬送に係る体制整備

医療依存度の高い在宅難病患者について、患者・家族の希望を確認し同意の得られた場合は、患者情報を事前に管轄の消防機関に情報提供を行い、災害時や病状急変時等の緊急搬送に備えている。

(6) 災害時における避難行動要支援者対策について

災害時に支援を要する在宅難病患者が安全かつ確実に避難できる支援体制を整備するため、難病患者の実態調査を行い、難病患者等避難行動要支援者台帳を作成し、同意の得られた者については、市町に情報提供を行っている。

(7) 難病従事者等研修会

難病相談に従事する医療・保健・福祉関係者を対象に、難病に関する知識の普及、技術の向上を図っている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため実施なし。

(8) 難病対策地域協議会

平成28年度に協議会を設置し、地域における難病患者への支援体制に関する課題等について、医療・福祉・行政等で情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行っている。

実施日	実施方法	内 容	参加者数
R3. 1. 15～ R3. 3. 17	書面会議	【報告】 ・ 福岡県及び福岡県南筑後保健福祉環境事務所における難病対策について 【協議事項】 ・ 難病患者に対する災害支援について ～風水害を想定した避難先及び非常電源の確保にかかる現状と今後の方針～ ・ 難病患者等に向けた情報提供ツールについて	市町及び 関係機関 28

3 小児慢性特定疾病

(1) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児慢性特定疾病の患者に対する良質かつ適切な医療支援の実施を目指し、当該疾病の程度が一定以上である方の保護者に対し、申請に基づき、医療に要する費用（小児慢性特定疾病医療費）を支給している。また、申請時等には、医療及び日常生活上の問題に関する相談に応じている。

「児童福祉法の一部を改正する法律」が平成26年5月30日公布され、平成27年1月1日から、新たな小児慢性特定疾病医療費助成制度となり、小児慢性特定疾病医療費助成の対象となる医療は、都道府県等が指定した指定医療機関で有効期間内に受けた医療とされた。対象疾病は、令和元年7月1日からは16疾患群762疾病となっている。

令和2年度 小児慢性特定疾病医療受給者証 所持者数

(令和3年3月末現在)

疾患群	柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	計
01 悪性新生物群	8	7	8	1	2	2	2	30
02 慢性腎疾患	2	0	1	0	0	0	1	4
03 慢性呼吸器疾患	1	0	1	1	1	0	0	4
04 慢性心疾患	9	2	7	5	3	4	0	30
05 内分泌疾患	13	9	20	13	5	1	4	65
06 膠原病	4	0	0	0	0	0	1	5
07 糖尿病	1	4	3	1	2	0	1	12
08 先天性代謝異常	1	2	2	1	2	1	3	12
09 血液疾患	2	4	3	0	0	0	1	10
10 免疫疾患	3	1	1	0	1	1	0	7
11 神経・筋疾患	2	2	1	1	0	1	1	8
12 慢性消化器疾患	2	2	3	1	1	1	2	12
13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	0	0	1	0	0	0	0	1
14 皮膚疾患群	0	0	0	0	0	0	0	0
15 骨系統疾患	0	2	3	0	1	2	0	8
16 脈管系疾患	0	0	0	0	0	0	0	0
計	48	35	54	24	18	13	16	208

(2) 小児慢性特定疾病児童等ピアカウンセリング事業

専門スタッフによる助言・相談等を行うことにより、親等の不安軽減、ひいては小児慢性特定疾病児童等の日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図ることを目的に開催。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため実施なし。

4 肝炎対策

(1) 肝炎治療特別促進事業

肝炎ウイルスは肝がんの主な原因であるが、早期に発見し治療に結びつけることで予防することができる。

抗ウイルス療法（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）は、B型及びC型ウイルス性肝炎の有効な治療方法である。

しかし、インターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療は月額の高額な医療費があり、核酸アナログ製剤治療は長期間に及ぶ治療によって累積の医療費が高額になるため、早期治療の推進の妨げになり重要な課題となっている。

このため、平成20年4月から、B型及びC型肝炎ウイルスに感染しインターフェロン治療を受ける予定の者（又は治療中の者）に対して、インターフェロン治療に係る医療費の一部を助成する制度を実施している。平成22年4月からは、B型肝炎ウイルスに感染し核酸アナログ製剤治療を受ける予定の者（又は治療中の者）に対して、核酸アナログ製剤治療に係る医療費の一部を助成する制度を実施している。また、平成26年9月からC型肝炎ウイルスに感染しインターフェロンフリー治療を受ける予定の者（又は治療中の者）に対して、インターフェロンフリー治療に係る医療費の一部を助成する制度を実施している。

申請者数（令和2年度）

薬剤	新規	更新	再治療
インターフェロン	2		
インターフェロンフリー	99		2
アナログ製剤	13	172	

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、令和2年3月1日～令和3年2月28日に有効期間が満了する受給者について、有効期間を1年延長した。

(2) ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業

精密検査及び定期検査の未受診の解消を図るため、B型、C型肝炎ウイルスによる慢性肝炎・肝硬変・肝がんの治療者に対し、精密検査又は定期検査の費用（年度で2回まで）助成を行っている。これにより、早期治療や定期的な医療機関の受診につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ることを目的とする。

申請者数（令和2年度）

検査種類	申請者数
初回精密	6
定期検査	80

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

肝がんが再発を繰り返し予後が悪いこと、また、重度肝硬変（非代償性肝硬変）も肝がん同様に予後が悪いこと、更に、ウイルス感染が原因により慢性肝炎から軽度肝硬変を経て重度肝硬変、肝がんへと進行するために長期に渡り療養を要するという特徴を踏まえて、患者の医療費の負担軽減を図りつつ、肝がん・重度肝硬変の治療効果、患者の生命予後や生活の質を考慮し、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的とし、平成30年12月1日から、肝がん・重度（非代償性）肝硬変による入院患者に対する医療費

の助成を行っている。

申請者数：1件

(4) 肝炎相談・検査事業

		件数
相談	電話	259
	面接	784
無料検査（保健所実施分）		4

5 原爆被爆者援護

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、原爆症認定申請を始め、被爆者健康手帳交付申請、一般疾病医療費支給申請、諸手当支給認定申請、葬祭料支給申請のほかに、福祉事業の訪問介護利用助成受給者資格認定申請等を行っている。

被爆者健康診断については、平成13年から医療機関委託となり、年2回の健康診断等に関する事務を行っている。

被爆者健康手帳交付状況 (令和3年3月末現在)

区分	被爆者健康手帳	健康診断受診者証	計
件数	80	4	84

各種手当支給状況 (令和3年3月末現在)

医療特別手当	特別手当	健康管理手当	保健手当	介護手当	家族介護手当	葬祭料
2	1	83	1	0	1	10

<精神保健係>

保健福祉環境事務所は地域精神保健福祉業務の中心的な行政機関として、精神保健福祉センター・市町村・医療機関・社会福祉関係機関・社会復帰施設等を含めた地域社会との緊密な連絡協調のもとに、精神障がい者の早期治療の促進並びに精神障がい者の社会復帰及び自立と社会参加の促進を図るとともに、地域住民の精神的健康の保持向上を図るための事業を行っている。

1 精神医療対策

(1) 措置入院及び医療保護入院

入院形態別 管内精神科病院の入院者数 令和3年3月末現在

年度	管内病床数	措置入院数	医療保護入院者数	任意入院者数	その他入院者数	合計
30	912	3	239	611	2	855
元	912	4	237	610	1	852
2	2,130	7	521	1,395	2	1,925

(2) 申請・通報・届出等に関する対応

措置入院についての申請、通報等の受理から入院の決定までの事務及び措置入院、医療保護入院についての届出、定期病状報告受付等の業務を行っている。平成21年度からは、本庁健康増進課が行っていた大牟田市の措置入院の事務等も当所で行っている。

措置入院の解除は、指定病院管理者から「措置入院の症状消退届」が提出された後、内容を審査のうえ、病院関係者及び措置入院者に解除面接をし、聞き取りを行っている。

令和元年度の新規措置入院者は26名、措置解除者は27名である。

令和2年3月末現在での措置入院者数は4名である。

(当所が関わった大牟田市分を含む) (件)

年度	申請・通報	通報等内訳						合計
		22条	23条	24条	25条	26条	26条の2	
30	実件数	0	32	10	0	22	0	64
元	実件数	1	29	4	0	12	0	46
2	実件数	0	31	4	0	19	0	54

* 22条:診察及び保護の申請、 23条:警察官の通報、 24条:検察官の通報、 25条:保護観察所の長の通報、
26条:矯正施設の長の通報、 26条の2:精神科病院の管理者の届出

(3) 精神科救急医療システム

夜間の午後5時から翌日午前9時までと、休日の昼間の午前9時から午後5時までに精神疾患により救急医療を必要とする者に対し、迅速かつ適切な医療及び保護を行うために、本人、家族面接による事前調査、措置診察、移送等を実施している。23条通報で夜間及び休日に対応した20件の内、措置診察を要すると判断し同システムで対応した件数は15件であった。

(4) 精神科病院の実地指導

精神障がい者の人権に配慮した適正な精神医療を確保し、精神障がい者の社会復帰・社会参加を促進する観点から、毎年管内9か所の精神科病院に実施している。

(5) 措置入院及び医療保護入院者の現地診察

措置入院者及び医療保護入院者等について、当該病院において知事が指定する現地診察医の現地診察に直接立ち会い、入院患者の病状を把握するとともに、入院継続の要否及び措置入院者の措置解除等についての事務を行っている。

2 社会復帰対策

(1) 精神障がい者地域支援事業

医療、福祉、行政等の関係機関が連携して精神障がい者に対する充実した支援体制を構築すること及び地域で安定した生活を希望する精神障がい者への障がい福祉サービスの提供等に関係機関が協力して行うことにより、精神障がい者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援を行うことを目的に平成21年度から実施している。

今年度、関係機関会議及び精神保健福祉関係機関研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大ため会議と研修会は中止し、新たに管轄となった大牟田市のヒアリング、精神障がい者にも対応した包括ケアシステムの構築についての各市町ヒアリングと併せて厚生労働省における協議内容の説明を行い、市町の理解を促した。

また、同様に新型コロナウイルス感染症の影響で機会が減ったが、地域住民への健康教育を実施し、精神障がいに関する地域住民等の理解促進を行った。

	事業名	実施日	場所	実施内容	対象者
支援体制づくり及び連携強化	精神障がい者地域支援関係機関会議 (自立支援関係機関会議)	R2.6.9 及び 6.26 出席者7名 (障がい福祉サービス担当・総合相談担当)	大牟田市役所	(1)大牟田市ヒアリング ・障がい福祉サービス、相談体制、自立支援協議会の体制、啓発等の聞き取り	大牟田市職員
		R2.12.22 ~ R3.2.3 出席者計19名(福祉部署)	管内8市町庁舎	(1)市町ヒアリング ・精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた市町の取組状況の聞き取り	管内市町職員
支援者のスキルアップ	精神保健福祉関係機関研修会	R2.12.22 ~ R3.2.3 出席者計19名(福祉部署)	管内8市町庁舎	(1)説明 ・自治体について厚生労働省「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」で協議された内容の共有	管内市町職員

普及啓発	精神障がいに関する普及啓発	R2.9.29 参加者5名	みやま市 役所本館4 階中会議 室	保健師による講話 「障がい者地域支援～措置入院患者の退 院後支援について～」	みやま市障 害者自立支 援協議会相 談支援部会 委員
------	---------------	------------------	----------------------------	--	--

3 地域精神保健福祉対策

(1) 精神保健福祉相談事業（こころの健康相談）

一般の精神疾患、アルコールや薬物依存、認知症、思春期等で悩みのある方やその家族等を対象に、定例相談日を設けて専門医による精神保健福祉相談を実施している。

また、定例相談日に来所できない方には、保健師が面接や電話で随時、相談に応じている。

※ 定例相談日

(本庁舎)	第1、2、3	木曜日	13:00～15:00
(分庁舎)	第1、2*、3、4*	月曜日	14:30～16:00
(大木町子育て交流センター)	奇数月第4	水曜日	14:00～15:30
(大川市保健センター)	偶数月第4	水曜日	14:00～15:30
(大牟田市保健センター)	第3	水曜日	13:00～15:00

*…分庁舎の第2・4月曜日は保健師が相談対応

(令和2年度)

		内 訳											再 掲				
		一般精神	心の健康	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	摂食障害	てんかん	高齢者	その他	合計	うつ	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害
本庁舎	実数	2	4	0	1	1	0	0	0	0	0	1	9	0	0	0	0
	延数	2	4	0	1	1	0	0	0	0	0	1	9	0	0	0	0
分庁舎	実数	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	6	0	0	0	0
	延数	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	6	0	0	0	0
大川大木	実数	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0
	延数	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0
大牟田	実数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	延数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
管内合計	実数	4	7	0	3	1	1	1	0	0	0	2	19	0	0	0	0
	延数	4	7	0	3	1	1	1	0	0	0	2	19	0	0	0	0

精神保健福祉相談（定例外）

（令和2年度）

	一般精神	心の健康	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	老人精神保健	その他	合計	再掲				
												うつ	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害
実数	26	8	1	6	1	0	0	0	0	0	42	0	5	0	0	0
延数	42	11	1	14	2	0	0	0	0	0	70	0	6	0	0	0

電話相談 延件数と内訳

（令和2年度）

	一般精神	心の健康	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	老人精神保健	その他	合計	再掲(重複あり)				
												うつ	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害
合計	977	90	18	127	42	1	0	2	0	5	1262	8	11	28	0	0

（2）適正飲酒指導

福岡県では飲酒運転による事故件数が全国でも多い状況が続き、平成21年には飲酒運転事故が全国で最多となったため、平成24年2月に議員提案による福岡県飲酒運転撲滅条例が可決成立（同年4月施行）した。その後、平成27年2月の条例改正により、アルコール依存症に関する受診義務等の強化に関する規定が、9月21日から施行され、それまで努力義務とされていた初回違反者についても、「指定医療機関による診察」又は「知事が指定する方法による指導」を受け、知事へ報告することが義務となったため、知事が指定する方法による指導を県内の保健所で、平成27年10月から飲酒運転撲滅運動の推進に関する保健指導（適正飲酒指導）を実施している。AUDIT（アルコール依存症の自己チェック）の実施とアルコール健康障害や適正飲酒について説明を行い、アルコール健康障害の予防と健康増進のために適正飲酒が実施できるように指導を行っている。

（令和2年度）

	実施回数	来所者（指導人数）
適正飲酒指導	10	32

（3）保健師による訪問指導

主として精神障がい者本人や家族の相談に応じ、受診指導、生活指導、社会復帰への支援、家族の役割調整、環境調整等を行っている。緊急対応や処遇困難な事例等の連絡調整が必要な事例が増えており、精神科病院や市町、相談支援事業所等の担当者と連携を図り支援している。

訪問指導

年 度	実 人 員	延人員									合計の再掲			
		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	てんかん	その他	合計	ひきこもり	自殺関連	自殺者の遺族	災害
2	121	0	11	64	19	0	10	10	583	697	0	39	0	0

(4) 個別支援会議

精神障がい者が安心して生活ができる支援体制を整備することを目的として、退院促進事例や措置入院事例など、地域の処遇困難事例等のケース会議を実施し、他機関と調整、連携しながら支援を行っている。

(令和2年度)

	会議回数	検討事例実数
措置解除面接	20	20
ケース会議	77	36

また、所内事例検討会を毎月実施し、自殺ハイリスクの相談事例や通報等があった事例について、その後の状況について情報共有するとともに、支援方法について検討を行う他、処遇困難事例についての検討も行っている。

(令和2年度)

所内事例検討会	会議回数	通報後の支援 延べ人数	事例検討 延べ人数
	7	75	5

(5) 普及啓発事業等

ア 地域住民交流・ふれあい事業

精神障がい者に対する偏見をなくし、精神障がいの有無を問わず、互いに助け合える住み良い地域づくりをめざして、管内の精神科病院が地域活動支援センターと共催で行うコンサート活動を支援している。

*令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。

(6) 精神障がい者家族会支援

管内は、みやま市柳川市精神障者地域家族会「友和会」、八女地域精神障害者家族会「のぞみ会」、特定非営利法人「ともしび会」の3団体があり、総会の出席や研修会開催運営の助言等をしている。

4 自殺対策

平成28年の「自殺対策基本法」改正により、県及び市町村は大綱及び地域の実情を勘案して自殺対策計画を定めることとされ、国においては平成29年7月に新たな大綱が策定された。

本県においては、平成30年3月に「福岡県自殺対策計画」を策定し、管内市町においても令和元年度までに全市町において、「市町自殺対策計画」を定め、計画に基づいた取り組みを進めている。

これまでの取組みの結果、全国、本県及管内の自殺死亡率は令和元年までは減少傾向であった。しかし、令和2年では、管内の自殺死亡率（人口10万対）は19.93であり、昨年より3.47増加している。全国及び福岡県も自殺死亡率は令和元年と比べ増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響と考えられ、取組の強化が求められている。

このため、当所では「自殺ハイリスク者（自殺未遂者等）対策」、「自殺のリスクに気づき対応できる人（ゲートキーパー）の養成」、「悩みを抱える人の相談窓口等の啓発」について関係機関とともに取組の強化を図っている。

(1) ハイリスク者支援事業

実施日	場所	内容	対象者	参加者数
R2.12.4	八女総合庁舎	【第1回 自殺ハイリスク者支援連携強化会議】 八女筑後地区で実施する自殺未遂者支援（救急病院受診後の精神科や地域相談機関へのつなぎ）に係る次の①②の取組の実施方法を協議。 ①「救急医療とかかりつけ医」「かかりつけ医と精神科」の連携促進の仕組みづくり ②「救急医療と地域相談機関」の連携促進の仕組みづくり （助言者） ・福岡県精神保健福祉センター	（八女筑後地区） 救急告示病院 精神科病院 市町 当所	21 （参加機関：10）
R3.2.26 ～ R3.3.26	書面会議	【第2回 自殺ハイリスク者支援連携強化会議】 令和2年度自殺ハイリスク者支援強化事業実施結果の評価及び今後の取組を協議。 （助言者） ・久留米大学 学長 内村 直尚 氏 ・福岡県精神保健福祉センター （地域自殺対策推進センター）	（八女筑後地区） 救急告示病院 精神科病院 市町 当所	参加機関 10

※自殺未遂者支援研修（各地区ブロック開催）については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は中止。

(2) 地域における見守り強化事業

実施日	場所	内容	対象者	参加者数
R2.7.16～ 11.19	柳川総合庁舎	【ゲートキーパー養成研修】 保健師による講話	保健師・看護師 師・管理栄養士 学生	67
R2.9.25	帝京大学	【若年層の自殺対策に関する講演会】 『死にたい』と『死なないで』のはなし 講師：臨床心理士・公認心理師 中島 薫 氏	帝京大学 大学生・職員	70
R2.9.29	みやま市役所	【ゲートキーパー養成研修】 保健師による講話 （精神障がいに関する普及啓発と併せて実施）	相談支援事業 所、みやま市役 所職員	5

(3) 悩みごと相談促進事業

ア 住民への普及啓発

(令和2年度)

実施月	内 容	対象者
4月	庁舎内各窓口にて相談啓発物を設置し、住民へ配布	一般住民
9月10日～16日 (自殺予防週間)	庁舎内ロビーに『自殺予防コーナー』を設置 自殺予防週間の期間を中心に関係者等(管内私立高校、大学、駅、道の駅)へ啓発物を配付	一般住民、関係機関職員等
10月	新型コロナウイルス感染症の影響に対する自殺対策強化のため、各市町広報及び当所ホームページに相談促進を促す内容を掲載	一般住民
11月 (過労死等防止啓発月間)	新型コロナウイルス感染症の影響に対する自殺対策のため、「こころや生活等の困りごと」の相談促進を促すチラシを作製。関係機関(各市町、商工会、ハローワーク)を配布	一般住民、関係機関職員等
3月 (自殺対策強化月間)	庁舎内ロビーに『自殺予防コーナー』を設置 関係機関(商工会議所、商工会、公共職業安定所)へ啓発物を配付	一般住民、関係機関職員等

5 アルコール依存症対策事業

県内のアルコール依存症者は4万3千人(推計)、医療を受けている者は3千人(推計)とされている。また、平成26年6月にアルコール健康障害対策基本法が施行され、平成29年6月に「福岡県アルコール健康障がい対策推進計画」が策定された。

アルコール依存症対策事業として、アルコール関連問題等の普及啓発と断酒会等の自助グループを中心に断酒継続のための支援を行っている。

(1) 普及啓発事業

実施日	場所	内 容	対象者	参加者数
R2.9.28	みやま市役所	講話：「アルコール依存症について」 講師：当係保健師	相談支援事業所市職員	5
R2.11.10 ～11.16	柳川総合庁舎 1階ロビー	アルコール関連問題啓発週間における掲示板への貼り紙の設置・啓発資料の配布	来庁者	
R2.8.6 R2.9.3	柳川総合庁舎	講話：「アルコール健康障がいについて」 講師：当係保健師	看護学生	12

(2) 相談支援体制の強化事業

実施日	場所	内 容	対象者	参加者数
R2. 10. 23 R2. 11. 13	おりなす八女 黒木町開発センター	【中小企業への減酒支援】 講話：「アルコール依存症と健康管理」 講師：当係保健師	事業所安全 運転管理者	272

* 自助グループの相談対応能力向上研修事業及び管内断酒友の会例会への参加については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は中止。

6 精神障がい者地域定着推進事業

(1) 精神障がい者地域定着推進事業（処遇プラン普及事業）

福岡県では、平成25年度から精神障がい者の地域生活を見守る体制を構築するため、モデル事業として3年間、精神障がい者への病状悪化時の対応方法を記載した「処遇プラン」を作成した。

今年度は、研修会や会議等において、医療機関や障がい福祉サービス事業者等の支援機関へ「処遇プラン」の普及と利用促進を図った。

(2) 精神障がい者地域定着推進事業（こころの健康手帳活用事業）

平成28年度に精神障がい者自身が主体的に地域生活を継続できるように、精神障がい者が自ら目標や支援内容等を記載する「こころの健康手帳」を作成した。平成28年度から3年間はモデル事業として、地域連携パスの一つとして保健福祉環境事務所を中心に実施している。事例を通じ周知を図り、現在、1事例で活用中である。

7 精神障がい者訪問指導体制強化事業

保健福祉環境事務所では、精神障がい者が継続して地域で生活できるよう訪問指導体制を強化し、早期に適切な支援につなぐ事業を実施している。

今年度も対象者や家族への了解が得られない等の理由で、実施には至らなかった。

8 自立支援医療費及び精神障害者保健福祉手帳の利用状況

(1) 自立支援医療費（精神通院）

障害者総合支援法に基づき、精神障がい者が病院等で入院しないで行われる医療を受ける場合に必要な費用の9割を公費負担する制度である。申請窓口は市町村で、福岡県精神保健福祉センターで判定・交付事務を実施している。支給認定期間は約1年。

自立支援医療（精神通院）人員

令和2年3月末現在

大牟田市	柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	合計
2,746	988	1,235	877	495	666	219	344	7,570

管内 自立支援医療（精神通院） 疾患別状況

令和2年3月末現在

診断カテゴリー	症状性を含む器質性精神障害	精神及び行動の障害	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	気分障害	障害及び身体表現性障害	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	成人の人格及び行動の障害	精神遅滞	心理的発達の障害	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	てんかん	特定不能の精神障害	計
	278	132	2,375	3,262	467	9	24	99	201	121	601	1	7,570		

(2) 精神障害者保健福祉手帳（障害者手帳）

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障がいの状態にあることを証する手段となることにより、手帳を受けた者に対する各種の支援策を促進し、精神障がい者の社会復帰、社会参加の促進を図ることを目的としている。手続きは自立支援医療費と同様。有効期間は、約2年。

精神障害者保健福祉手帳所持者数

令和2年3月末現在

	大牟田市	柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	合計
1級	180	52	46	24	14	39	4	18	377
2級	958	357	397	244	172	205	68	109	2,510
3級	315	93	76	68	52	52	24	26	706
計	1,453	502	519	336	238	296	96	153	3,593

保健衛生課

保健衛生課は、食品衛生業務、獣疫業務、環境衛生関係営業業務、水道業務、結核・感染症予防業務を行っている。

<食品衛生第1係、第2係>

食品衛生法、福岡県食品衛生法施行条例、福岡県食品取扱条例及び福岡県ふぐ取扱条例に基づき、飲食に起因する衛生上の危害の発生を未然に防止し、食品の安全性の確保を図るために、次の事業を行っている。

また、食品衛生広域専門監視班設置運営要綱に基づき食品衛生広域専門監視班が設置されており、南筑後保健福祉環境事務所と北筑後保健福祉環境事務所管内にある特定業種及び流通拠点等（別表）の監視指導等を行っている。

なお、消費者に対して食品の安全等に関する正しい情報を伝えるために、講習会の開催や市町広報誌等を積極的に活用し啓発活動を行っている。

1 営業許可

食品衛生法に基づく34業種及び福岡県食品取扱条例に基づく5業種の計39業種について、事前指導及び現地調査により施設基準適合の確認を行い、許可を付与している。

2 監視指導

年間監視指導計画に基づき、食品営業関係施設や学校、病院等の集団給食施設の監視指導及び食品等の収去検査を行っている。

3 自主衛生管理体制の強化と衛生教育

営業者に対し、施設及び食品の取扱い等に関する衛生的な管理運営体制の構築と食品衛生知識の普及を図るため、食品衛生協会の協力のもと食中毒予防講習会や食品衛生責任者養成講習会を開催し、営業者の自主衛生管理体制の整備・強化に努めている。

また、食品営業及び集団給食施設関係者並びに食生活改善推進会等の一般消費者を対象に衛生講習会を実施している。

(1) 食品衛生監視指導状況

	平成元年度		令和2年度	
	一般食品監視員 4名	広域専門監視班 2班4名	一般食品監視員 6名	広域専門監視班 3班6名
監視対象施設	8, 120	2, 533	11, 591	2, 634
計画監視件数	3, 480	1, 296	5, 525	1, 405
監視実施延件数	2, 147	1, 032	2, 400	941
監視実績% (監視延件数/計画監視件数)	61.7%	79.6%	43.4%	66.9%

(2) 食中毒発生状況

令和2年の福岡県における食中毒の発生状況は、発生件数31件、患者数674人であった。当所管内では発生がなかった。

(3) 営業施設数

ア 食品衛生法に基づくもの

(令和3年3月31日現在)

業 種		柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	大牟田市	特殊*	合計
飲 食 店	一 般	131	147	84	61	57	7	37	930	-	1,454
	仕出・弁当	43	84	26	19	35	10	15	87	-	319
	旅 館	14	29	10	3	7	0	0	13	-	76
	そ の 他	374	444	274	259	146	55	76	339	167	2,134
菓 子 製 造 業		69	166	54	26	61	21	28	127	56	608
乳 処 理 業		1	1	0	0	0	0	0	1	-	3
特別牛乳さく取処理業		0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
乳 製 品 製 造 業		2	1	0	0	0	0	0	1	-	4
集 乳 業		0	0	0	0	0	0	0	1	-	1
魚 介 類 販 売 業		84	59	52	47	36	11	15	129	11	444
魚 介 類 競 り 売 り 業		1	0	0	0	0	0	0	1	-	2
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業		3	3	1	1	2	0	0	5	3	18
食 品 の 冷 凍 冷 蔵 業		20	11	8	1	10	0	2	5	-	57
缶詰びん詰食品製造業		1	28	3	1	6	0	0	1	-	40
喫 茶 店		63	54	65	38	22	9	22	116	65	454
あ ん 類 製 造 業		2	1	0	0	2	0	0	2	-	7
アイスクリーム類製造業		2	1	1	1	0	0	0	2	2	9
乳 類 販 売 業		104	107	87	63	53	16	30	199	7	666
食 肉 処 理 業		2	6	1	0	2	0	1	2	-	14
食 肉 販 売 業		79	82	65	47	36	14	19	125	9	476
食 肉 製 品 製 造 業		0	1	0	0	0	0	1	3	-	5
乳酸菌飲料製造業		0	0	0	0	0	0	0	1	-	1
食 用 油 脂 製 造 業		2	3	0	0	0	0	1	0	-	6
マ ー ガ リ ン 製 造 業		0	0	0	0	1	0	0	0	-	1
み そ 製 造 業		7	12	5	3	3	2	0	3	-	35
醬 油 製 造 業		5	2	4	2	1	0	0	1	-	15
ソ ー ス 類 製 造 業		0	0	0	1	3	0	1	2	-	7
酒 類 製 造 業		1	7	1	2	5	0	0	0	-	16
豆 腐 製 造 業		2	9	1	2	3	0	2	2	-	21
納 豆 製 造 業		0	2	0	0	0	0	0	0	-	2
め ん 類 製 造 業		1	3	4	1	0	0	2	3	-	14
そ う ざ い 製 造 業		42	89	22	9	53	8	18	28	-	269
添 加 物 製 造 業		3	0	1	0	0	0	0	5	-	9
食品の放射線照射業		0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
清 涼 飲 料 水 製 造 業		1	9	5	1	1	0	2	3	-	22
氷 雪 製 造 業		2	0	0	0	0	0	0	1	-	3
氷 雪 販 売 業		2	1	1	1	0	0	0	1	-	6
計		1,063	1,362	775	589	545	153	272	2139	320	7,218

※特殊形態営業：移動営業、仮設営業（営業区域：北九州市、福岡市、久留米市を除く県内全域）

イ 福岡県食品取扱条例に基づくもの

(令和3年3月31日現在)

業 種	柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	大牟田市	その他	合 計
と ころ て ん 製 造 業	0	3	0	0	1	0	0	3	-	7
お き う と 製 造 業	0	0	0	0	0	0	0		-	0
食 品 販 売 業	138	144	89	65	64	26	33	191	23	773
食 品 販 売 業 行 商	-	-	-	-	-	-	-		3	3
魚 介 類 行 商	-	-	-	-	-	-	-		8	8
計	138	147	89	65	65	26	33	194	34	791

※その他は一定の場所にとどまらない営業形態の数を計上。食品販売業は移動・仮設営業の数。

(4) 食品衛生広域専門監視班監視対象施設数

(令和3年3月31日現在)

業 種 ・ 種 類		北筑後管内	南筑後管内	合 計
特 定 業 種	乳 処 理 業	1	3	4
	特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業	0	0	0
	乳 製 品 製 造 業	4	4	8
	魚 肉 練 り 製 品 製 造 業	7	18	25
	缶 詰 ・ 瓶 詰 食 品 製 造 業	6	40	46
	あ ん 類 製 造 業	2	7	9
	ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業	9	9	18
	食 肉 製 品 製 造 業	6	5	11
	乳 酸 菌 飲 料 製 造 業	1	1	2
	食 用 油 脂 製 造 業	5	6	11
	マ ー ガ リ ン 又 は シ ョ ー ト ニ ン グ 製 造 業	0	1	1
	添 加 物 製 造 業	2	9	11
	食 品 の 放 射 線 照 射 業	0	0	0
	清 涼 飲 料 水 製 造 業	20	22	42
	飲 食 店 営 業 (大 量 調 理 施 設)	6	13	19
	菓 子 (パ ン を 含 む) 製 造 業 (卸)	19	41	60
	食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業	26	56	82
	食 肉 処 理 業	18	14	32
	み そ 製 造 業	24	35	59
	醬 油 製 造 業	13	15	28
ソ ー ス 類 製 造 業	4	7	11	
酒 類 製 造 業	14	16	30	
豆 腐 製 造 業	15	21	36	
納 豆 製 造 業	3	2	5	
め ん 類 製 造 業	27	14	41	
そ う ざ い 製 造 業 (大 量 調 理 施 設 等)	12	51	63	
氷 雪 製 造 業	1	3	4	
流 通 拠 点 ・ 特 定 業 種	水 産 物 市 場 (魚 介 類 せ り 売 り 業)	0	2	2
	集 積 セ ン タ ー	2	2	4
	青 果 市 場 (総 合 市 場 含 む)	3	6	9
	大 規 模 小 売 店 舗	7	15	22
	食 品 製 造 業	1, 137	844	1, 981
添 加 物 の 製 造 業 (法 定 に よ る 規 格 が な い も の)		0	0	0
合 計		1, 394	1, 282	2, 676

(5) 新規・更新許可件数 (令和2年度)

区分	食品衛生関係			福岡県条例関係			合計
	新規	更新	臨時	新規	更新	臨時	
件数	634	755	65	54	124	6	1,638

(6) 食品苦情 (令和2年度)

区分	有症苦情	異物混入	異臭・腐敗・カビ	その他	合計
件数	9	11	2	20	42

(7) 食品等収去検査 (検体数) (令和2年度)

食品種類	南筑後	専門監視班	合計	不適数
そうざい	93	37	130	2
弁当類	8	11	19	0
魚介類及びその加工品	1	26	27	0
肉、卵類及びその加工品	8	17	25	0
乳及び乳製品等	0	12	12	0
乳類加工品	0	1	1	0
アイスクリーム類、氷菓	3	18	21	0
めん類	0	0	0	0
野菜類及びその加工品	19	60	79	2
菓子類	14	15	29	1
清涼飲料水	0	15	15	0
酒精飲料	0	0	0	0
氷雪	0	0	0	0
水	0	0	0	0
容器包装詰め加圧加熱殺菌食品	0	0	0	0
かん、びん詰め食品	0	0	0	0
冷凍食品	0	28	28	0
その他の食品	0	0	0	0
洗浄剤	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
合計	146	240	286	5

不適数：成分規格不適合及び福岡県食品衛生成分規格指導基準不適合の合計

(8) 講習会・衛生教育実施状況 (令和2年度)

区分	食品衛生責任者養成講習会	食中毒予防講習会	衛生教育	合計
実施回数	3	8	22	33
参加人員	112	286	613	1,011

＜生活衛生係＞

1 動物愛護管理業務

「狂犬病予防法」に基づく狂犬病予防集団注射の実施や野犬の捕獲等を行うほかに、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、動物取扱業の監視指導や飼いなくなった犬や猫の引取り及び負傷動物の収容業務等を行っている。

また、福岡県動物愛護推進協議会南筑後支部を発足させ、犬や猫の適正な飼い方や動物愛護に関する啓発指導等の動物愛護事業の充実を図っている。その事業の一環として、犬の飼い主を対象にした犬のしつけ方教室、小学生を対象にした動物愛護教室などの啓発活動を行っている。

(1) 畜犬登録及び狂犬病予防注射関係

(令和3年3月31日現在)

市 町	年度	登録頭数	狂犬病予防注射			
			集 団	個 人	保健所	済票交付
柳 川 市	元	2, 8 3 0	6 7 6	8 5 7	0	1, 5 3 3
	2	2, 6 9 8	0	1, 0 9 8	0	1, 0 9 8
八 女 市	元	3, 0 2 9	1, 3 5 1	5 1 9	0	1, 8 7 0
	2	2, 9 8 2	8 6 8	6 7 8	0	1, 5 4 6
筑 後 市	元	2, 0 6 0	7 3 5	5 0 0	0	1, 2 3 5
	2	2, 1 0 1	0	1, 1 0 6	0	1, 1 0 6
大 川 市	元	1, 0 5 8	3 0 3	2 5 1	0	5 5 4
	2	1, 0 0 9	2 6 4	2 8 2	0	5 4 6
みやま市	元	1, 6 4 8	6 3 6	2 4 0	0	8 7 6
	2	1, 6 0 5	0	4 5 5	0	4 5 5
大 木 町	元	5 7 3	1 9 5	1 8 8	0	3 8 3
	2	5 9 6	0	2 7 2	0	2 7 2
広 川 町	元	8 8 2	4 6 5	1 7 1	0	6 3 6
	2	8 5 7	0	4 3 3	0	4 3 3
大 牟 田 市	元	—	—	—	—	—
	2	5, 3 9 7	0	3, 1 2 7	0	3, 1 2 7
合 計	元	1 2, 0 8 0	4, 3 6 1	2, 7 2 6	0	7, 0 8 7
	2	1 7, 2 4 5	1, 1 3 2	7, 4 5 1	0	8, 5 8 3

(2) 令和元年度苦情内容

(令和3年3月31日現在)

項目	捕獲 依頼	行方 不明	迷い 込み	負傷 動物	放し 飼い	咬 傷	農作 物被 害	家畜 被害	悪臭 鳴声	その他	合計
件数	141	319	86	46	36	15	2	0	37	132	721

(3) 狂犬病予防法に基づく犬の捕獲頭数及び返還頭数

(令和3年3月31日現在)

年度	捕獲頭数	返還頭数	咬傷事故数
元	51	12	7
2	49	34	9

(4) 動物愛護管理法に基づく犬・猫の引取り頭数及び返還頭数

(令和3年3月31日現在)

年度	飼い犬	飼い猫	保護犬	保護猫	負傷動物
元	13	53	57(32)	54(4)	36(5)
2	5	2	64(47)	87(1)	46(6)

※ () 内は返還頭数

(5) 動物愛護教室実施状況

令和2年度の動物愛護教室については、新型コロナウイルス感染症のため実施しなかった。

(6) 動物取扱業登録数

(令和3年3月31日現在)

	販 売	保 管	貸出し	訓 練	展 示	その他	施設実数
合 計	123	79	1	7	5	2	180

2 環境衛生関係業務（水道）

水道法に基づく届出の受理及び監視・指導や飲用井戸の衛生確保に関する指導啓発を行っている。

なお、市域の専用水道、簡易専用水道、飲用井戸は、平成25年4月から各市に権限委譲された。

(令和3年3月31日現在)

	専用水道	簡易専用水道
大木町	0	8
広川町	2	8
合 計	2	16

3 生活衛生関係業務(営業等)

旅館・公衆浴場・理容所・美容所・クリーニング業等の営業に係る施設、火葬場、特定建築物、ビル管理登録及び遊泳用プールの許可及び届出の受理並びに監視・指導業務を行っている。

環境衛生関係施設数

(令和3年3月31日現在)

		柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	大牟田市	合計
興行場		1	0	2	1	0	0	0	8	12
旅館	旅館・ホテル	15	23	11	5	6	0	0	20	80
	簡易宿所	6	21	0	1	2	2	1	6	39
公衆浴場	普通浴場	0	0	0	0	0	0	0	3	3
	その他の浴場	7	13	5	3	3	2	2	7	42
理容所		69	81	41	47	33	15	14	121	421
美容所		126	148	97	66	65	24	35	267	828
クリーニング所(洗濯)		5	8	7	3	9	2	3	31	68
クリーニング所(取次)		22	20	13	13	10	5	12	37	132
火葬場		0	5	0	1	2	1	0	1	10
特定建築物		12	13	11	7	5	2	0	29	79
ビル管理登録業		1	3	3	5	1	0	0	20	33
遊泳用プール		3	4	2	1	3	1	0	0	14
死亡獣畜取扱場		0	0	0	0	0	0	0	0	0
化製場		0	1	1	0	0	0	0	0	2

＜感染症係＞

1 結核対策 ＜結核の発生予防及びまん延防止＞

結核は、全国で平成30年においては、新登録患者が約1.5万人弱の患者が発生しており、我が国の主要な感染症のひとつである。また、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の二類感染症に位置付けられており、まん延防止のため人権に配慮した就業制限や応急入院勧告などの対応を行っている。

令和元年は、管内で25人の新登録結核患者が発生し、罹患率（人口10万対）は、9.0で、「福岡県感染症予防計画（第4版）」の目標値（平成33年までに罹患率を10以下）を下回っている。新規患者のなかで、65歳以上の割合は76.0%であり、特に高齢者対策が必要である。

（1）年次別結核患者登録者数

区分	年	人口 (各年10月1日)	結核登録者		新登録患者	
			登録者数	登録率	新登録結核患者数	全結核罹患率
全国	29	126,706,210	39,670	31.3	16,789	13.3
	30	126,443,180	37,134	29.4	15,590	12.3
	元	126,166,948	34,523	27.4	14,460	11.5
福岡県	29	5,110,338	1,668	32.6	732	14.3
	30	5,111,494	1,506	29.4	594	11.6
	元	5,110,113	1,416	27.7	614	12.0
管内	29	283,063	79	27.9	27	9.5
	30	280,264	92	32.8	37	13.2
	元	277,645	74	26.7	25	9.0
柳川市	29	66,343	20	30.1	5	
	30	65,530	25	38.2	10	
	元	64,705	20	30.9	5	
八女市	29	62,986	26	41.3	8	
	30	62,012	25	40.3	11	
	元	61,097	21	34.4	8	
筑後市	29	48,594	10	20.6	0	
	30	48,557	13	26.8	4	
	元	48,752	7	14.4	2	
大川市	29	33,934	7	20.6	5	
	30	33,521	11	32.8	5	
	元	33,072	11	33.3	3	
みやま市	29	37,060	12	32.4	7	
	30	36,716	10	27.2	2	
	元	36,214	6	16.2	3	
大木町	29	14,070	3	21.3	2	
	30	14,002	4	28.6	2	
	元	13,932	5	35.9	3	
広川町	29	20,076	1	5.0	0	
	30	19,926	4	20.1	3	
	元	19,873	4	20.1	1	

※新登録結核患者：新たに結核と診断され、医師から保健所に届出があった者のうち潜在性結核感染症を除いた患者数

※登録率＝登録者数（潜在性結核感染症を除く）／人口×10万人

※罹患率＝新登録結核患者数（潜在性結核感染症を除く）／人口×10万人

※資料出典：福岡県の結核（福岡県保健医療介護部作成） 結核の統計（公益財団法人結核予防会）

《参考》令和元年 大牟田市

人口 【111,562】 登録者数 【30】 登録率 【26.9】 新登録患者数 【19】

（２）定期の健康診断

結核患者の早期発見のため感染症法に基づき、施設等で定期の健康診断が義務付けられており、結果は保健所に報告されている。

定期の健康診断実施者及び対象者数 (令和2年度)

実施主体	対象施設数	対象者数	受診者数	受診率
事業所長	268	16,737	16,166	96.6
学校長	33	4,924	4,897	99.5
施設長	96	3,774	3,605	95.5
市町村長	8	129,594	9,329	7.2

※市町村長が行う定期の健康診断の対象者は、65歳以上の者としている。

（３）結核患者の接触者の健康診断

保健所は結核患者発生後、患者や接触者等に積極的疫学調査を実施している。調査の結果、「結核に感染している疑いのある者」と判断した者に対して、健康診断を実施し、患者や感染者の早期発見、早期治療につなげ、結核のまん延防止を図っている。(令和2年度)

対象種別	対象者延べ人数	受診者数、受診率					発見者数	
		保健所	医療機関	その他	受診者計	受診率	結核患者	潜在性結核患者
家族	100	100	0	0	100	100%	0	4
接触者	351	310	0	39	349	99.4%	0	9
計	451	410	0	39	449	99.6%	0	13

（４）結核患者に対する精密検査（管理検診）

結核の治療を終了した結核患者を対象に、治療終了後2～3年間、管理検診等で病状を把握し、結核再発の早期発見に努めている。(令和2年度)

対象種別	対象者延べ人数	受診者数、受診率					検診結果	
		保健所	医療機関	その他	受診者計	受診率	要医療者数	要医療者割合
管理	178	22	0	153	175	98.3%	0	0.0%

(5) 結核患者へのまん延防止策及び適正な医療の普及

結核患者のうち、「他の人に感染させるおそれがある患者」については、結核病床を有する第二種感染症指定医療機関に入院勧告等を行うと共に、就業制限を通知し、周囲へのまん延防止を図っている。また、「結核医療公費負担制度」により、適正な医療の普及や医療負担の軽減を図っている。これらの行政行為及び医療費公費負担について審議を行う「感染症の診査に関する協議会（結核専門部会）」を設置し、医療・法律等の専門的立場で審議し、患者の人権の尊重及び適正医療の普及を図っている。

感染症の診査に関する協議会結核専門部会※ (令和2年度)

種 別		法18条 (就業制限)	法20条 (入院勧告)	法37条の2 (結核患者の医療)
諮問件数		25	91	97
結 果	承認	25	91	97
	不承認	0	0	0
	保留	0	0	0

※毎月2回開催

(6) 結核患者訪問事業

結核患者の発生届を受け、すみやかに訪問指導を行い、医療機関等と連携し、治療完遂に向けた入院及び地域DOTS（直接服薬確認療法）支援に取り組んでいる。

訪問指導件数 (令和元年度)

区 分	実人数	延人数
患者・家族等訪問件数	85	280

(7) DOTS推進事業

地域DOTSの実施方法及び患者支援の評価・見直しを行い、地域DOTS体制の強化を図るため、コホート検討会を実施した。

日時	場所	内容	対象者	参加者数
R2 8.28	独立行政法人 国立病院機構 大牟田病院	【内容】 ① 平成31年の結核発生状況 ② 令和2年1月～6月の結核発生状況 ③ 今後のDOTSカンファレンスについて	大牟田病院 医師、看護師	5
R3 3.3	福岡県南筑後 保健福祉環境 事務所 (本庁舎)	【内容】 ① 令和2年管内の結核の発生状況について ② DOTS実施状況、治療成績について ③ 情報交換会	当所結核専門 部会委員	15

(8) 結核予防啓発事業

結核の現状及び結核患者の早期発見と発生時の適切な対応への理解を深め、結核患者が地域で治療完遂するための支援(DOTS)ができるような体制づくりと管内における結核のまん延防止を図るために、研修会を毎年実施している。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の流行のため中止とした。

2 感染症対策

(1) 感染症予防対策

感染症法に基づき、医師からの発生届を受理し、感染症の発生予防及びまん延防止、患者への適切な医療の提供、患者や接触者への疫学調査や健康診断等を行っている。

令和元年度の管内の感染症の発生届出(結核を除く)は、百日咳が16件と最多だった。

令和2年2月1日に感染症法の指定感染症に指定された「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」については、令和2年2月7日より事務所内に「帰国者・接触者相談センター」を開設し、地域における感染症対策の第一線の機関として対応にあたった。

また、感染性胃腸炎、インフルエンザ等の集団発生が11件発生し、状況に応じて現地に出向いて感染拡大防止、疫学調査、健康観察等の報告を受ける等、指導・助言を行った。

感染症発生状況

(令和2年度)

(令和3年3月31日現在)

類型	疾病名	件数
二類	結核*1	64*2
三類	腸管出血性大腸菌感染症	1
四類	A型肝炎	1
	つつが虫病	1
	レジオネラ症	8
五類	カルバペネム耐性腸内細菌感染症	2
	クリプトスポリジウム症	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3
	後天性免疫不全症候群	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	6
	梅毒	4
	百日咳	2
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症(疑似症を含む)	618
計		712

*1: 潜在性結核菌感染症を含む。

*2: 転症除外患者・転入患者を除く。

(2) インフルエンザ対策

ア インフルエンザ発生による学校・学年・学級閉鎖状況

(令和2年9月1日～令和3年3月31日時点)

閉鎖状況	幼稚園	小学校	中学校	高校	専門学校
学校閉鎖	0	0	0	0	0
学年閉鎖	0	0	0	0	0
学級閉鎖	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

(注) 同施設で学級閉鎖が2クラスあった場合は、学級閉鎖が1校と計上している。

(注) 同施設で学級閉鎖と学年閉鎖が同時にあった場合は、学年閉鎖が1校と計上し、学級閉鎖の校数としては計上していない。

イ 新型インフルエンザ等対策

福岡県新型インフルエンザ等対策行動計画（平成25年9月策定）に基づき、国・市町・関係機関と連携協力し、発生段階に応じた総合的な対策を推進することとしている。

新型インフルエンザ等まん延防止のために行う「住民接種」について、当所は平成27年10月から管内市町を対象とした担当者会議や市町のワーキング会議への支援を行い、住民接種体制構築について取り組みを開始。平成29年度に管内3地区において市町が各関係郡市医師会に説明を行い、連携協定を締結し、平成30年度から、具体的な協議を進めている。

また、すべての医療機関が患者対応することとなる地域感染期（まん延期）の医療体制の強化のため、令和元年8月に病院と有床診療所を対象に、医師会と共同で研修会を開催した。

さらに、管内各医師会及び市町等で構成する「地域新型インフルエンザ等対策連絡会議」を令和元年12月に開催し、地域での情報共有、必要な対策の準備について関係者で協議を進めている。

令和2年度は新たに大牟田市も含めた管内医師会及び市町等と新型インフルエンザ住民接種体制構築に関する協議を進め、新型コロナワクチン接種体制構築の起点となった。

(3) 感染症予防啓発・健康教育 (令和2年度)

実施日	場 所	内 容	対 象	参加者数
R2. 7. 16	柳川総合庁舎	感染症予防対策	看護学生	5
R2. 8. 22	筑後市中央公民館	新型コロナウイルス感染症の正しい知識について	筑後市 連合婦人会	11
R2. 9. 3	柳川総合庁舎	感染症予防対策	看護学生	6

(4) 特定感染症対策（性感染症対策）

令和元年全国の新規HIV感染者は903名、新規AIDS患者は333名、合計1,236名の報告があり、ここ数年、横ばいから減少傾向となっている。

福岡県では、令和2年の新規HIV感染者は29名、新規AIDS患者は12名、合計41名で、昨年より感染者は15名、患者は17名減少している。

感染経路別では、同性間性的接触によるものが最も多く、年齢別では30歳代が多い。

HIV感染については、検査を受けて、早期に治療を始めることでAIDSの発症を防ぐことができるが、診断時には既にAIDSを発症している割合が約3割である。

このため、当事務所では、性感染症の検査相談を柳川本庁舎、八女分庁舎で開設しているほか、HIV検査普及週間及び世界エイズデーに合わせて予防普及啓発とともに休日検査を行い、相談・検査体制の充実を図っている。

また、平成25年度から検査精度を高めるため、性器クラミジア感染症の検査方法を抗原検査法に変更するとともに、淋菌感染症の検査を新たに導入し、平成30年度からは休日相談・検査でも実施した。

さらに、平成29年12月から柳川本庁舎にてHIV・梅毒検査の即日検査を導入している。導入後、検査件数は倍増している。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、検査を一時休止する等の対応を実施した。

ア 定例検査相談事業

日時：本庁舎(毎週火曜日 10:00～11:00)

分庁舎(毎週月曜日 14:00～15:00) ※予約制

相談・検査件数

		令和元年度	令和2年度
相談件数(面接、電話)		10	56
検査件数	HIV	116	23
	梅毒	111	24
	性器クラミジア感染症	91	18
	淋菌感染症	91	18

※厚生労働省への報告に準じて計上(相談件数には検査件数を含まず)

イ 休日検査相談事業

年2回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止した。
(令和元年度)

	実施日時	検査場所	検査項目	検査件数
HIV検査 普及週間	R1.6.9(日) 14時～16時	柳川総合庁舎	HIV迅速検査・梅毒検査※1 クラミジア・淋菌検査※2	7 *1(7) *2(1)
世界 エイズデー	R1.11.25(月) 13時～15時	八女総合庁舎		3 *1(3) *2(3)
	R1.12.8(日) 14時～16時	柳川総合庁舎		17 *1(17) *2(7)

※1 HIV迅速検査・梅毒検査：採血後、約1時間程度で結果がわかる検査

※2 クラミジア・淋菌検査：尿検査にて、1週間後に結果判明。
結果確認のため、1週間以降に来所できる希望者に実施

ウ 普及啓発事業

ホームページ、広報にて周知を図るとともに、学校、公共施設、駅、コンビニエンスストア等にポスターの掲示し、チラシ、パンフレット等の配布も行っている。

(5) 肝炎相談・検査事業

感染の早期発見に努めることにより、慢性肝炎、肝硬変、肝がんなどの発生を予防することを目的として、平成13年6月から有料で開始した。

平成18年9月からは、無料検査となり、平成19年11月からは、C型肝炎検査に加えB型肝炎検査も実施している。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、検査を一時休止する等の対応を実施した。

定例検査相談(予約制)

日時：本庁舎(毎週火曜日 10:00～11:00)

分庁舎(毎週月曜日 14:00～15:00)

C型肝炎・B型肝炎相談・検査件数

年 度	令和元年度	令和2年度
相談件数（面接、電話）	2	7
C型肝炎検査	13	1
B型肝炎検査	12	1

※相談件数には検査件数を含まず

(6) 予防接種

ア 定期予防接種

定期予防接種の適切な実施について、予防接種法に基づき、管内市町等への情報提供、相談等を行い、予防接種の適正な実施の推進に努めている。

令和2年度定期予防接種間違い報告件数

ワクチン有効期限切れ	接種間隔誤り	重複接種	年齢対象外への接種	回数・接種量・種類の誤り	合計
0	8	3	2	0	13

イ 感染症流行予測調査

厚生労働省からの依頼に基づき、予防接種事業の効果的な運用及び長期的視野に立った疾病の流行を予測することを目的として、医師会等の協力を得て、集団免疫の現況把握及び病原体の検索等の調査を行っている。

社会福祉課

社会福祉課は、介護保険事業者や障がい福祉サービス事業者の指定・変更届出等の業務、保育所を含む児童福祉事業や高齢者福祉事業の認可・届出（変更含む。）等の業務を行っている。

また、児童の養育、虐待などの相談や配偶者からの暴力を受けた方々の相談を受け、相談者の支援を行っている。

さらに、ひとり親家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、扶養している児童の福祉を促進するため、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付を行っている。そのため、母子・父子自立支援員が、その相談、償還指導、督促業務及び就労による自立支援業務などを行っている。

<児童家庭係>

1 児童福祉

(1) 保育所及び届出保育施設等（認可外保育施設）の状況

児童の健全な育成を図るため、児童の福祉の普及啓発並びに地域指導に努めるとともに、保育所については、施設の充実、保育内容の向上、入所児童の適正な保育が行われるよう助言・指導に努めている。

管内の保育所（幼保連携型認定こども園を含む）は110施設で、内訳は大牟田市23、柳川市21、みやま市14、八女市19、筑後市15、大川市9、広川町5、大木町4施設である。

また、届出保育施設等（認可外保育施設）については、34施設（届出保育施設33、届出対象外施設1）である。（令和3年4月1日現在）

(2) 家庭児童相談室

当所では、家庭児童相談室に2名の家庭児童相談員を配置し、児童問題に対応している。

また、「福岡県家庭児童相談員相談業務」に基づき、家庭における児童の福祉の向上を増進するため、次の相談支援業務を行っている。

ア 家庭における児童養育上の適正化を図る養育技術に関する相談支援

児童の性格・生活習慣、知的能力・言語能力の発達及び心身障害に関すること

イ 家庭における人間関係の健全化に関する相談支援

児童にかかる家庭内の人間関係に関すること

ウ その他家庭に関することで相談を受け、適切な援助（助言）

保育所、幼稚園、学校等児童の集団生活における生活行動上の問題（怠学、長欠を含む）及び非行等に関すること

令和2年度の相談延件数は、家族関係184件（うち虐待120件）、児童をめぐる環境状況及び家庭環境等の相談（統計上では環境福祉）3件、性格・生活習慣1件、知能・言語0件、学校生活47件、非行0件、心身障害0件、その他2件、合計237件である。

2 婦人保護及び母子・父子・寡婦福祉

婦人相談員兼母子・父子自立支援員を3名配置し、相談援助業務にあたっている。

(1) 婦人保護

夫等からの暴力や夫等の飲酒・覚せい剤の問題、夫婦間のトラブル、性的暴力、若年者の性の問題、更にはサラ金からの借金等に伴う経済破綻などの問題を抱える女性からの相談に応じ、問題の解決及び生活の立て直しと自立に向けた支援を行っている。

女性への暴力については「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、女性相談所、警察署及び関係機関との緊密な連携のもとに、被害者の生活の立て直

しに向けた支援を実施している。

(2) 配偶者からの暴力防止対策筑後地域連絡会議

管内の市町村をはじめ関係機関等において、配偶者からの暴力の被害者に対する支援が円滑に進むよう、地域における情報共有や連携強化を図っている。

(3) 母子・父子・寡婦福祉

母子・父子・寡婦世帯に対し、経済的自立の援助とその児童の育成を図るため、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付及び生活相談等に応じ自立に必要な指導を行っている。

なお、父子世帯については、母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行に伴い、平成26年10月から母子・寡婦世帯と同様に貸付業務等を行っている。

相談件数

(令和2年度)

生活一般	住 宅	28	
	医 療 ・ 健 康	7	
	家 庭 紛 争	166	
	就 労	38	
	結 婚	0	
	養 育 費	5	
	借 金	4	
	そ の 他	21	
小 計	269		
児 童	養 育	37	
	教 育	2	
	非 行	0	
	就 職	0	
	そ の 他	1	
小 計	40		
経済支援生活 援護	母 子 福 祉 資 金	2,104	(貸付139 償還1,965)
	父 子 福 祉 資 金	4	(貸付4 償還0)
	寡 婦 福 祉 資 金	3	(貸付3 償還0)
	公 的 年 金	0	
	児 童 扶 養 手 当	11	
	生 活 保 護	9	
	税	0	
	そ の 他	6	
小 計	2,137		
その他	売 店 設 置	0	
	た ば こ 販 売	0	
	母子世帯向公営住宅	0	
	母子福祉施設の利用	2	
	母子生活支援施設	29	
小 計	31		
合 計	2,477		

母子父子寡婦福祉資金の新規貸付件数

(令和2年度)

	大牟田市	柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	合計
事業開始資金									0
事業継続資金									0
住宅資金									0
就職支度金									0
技能習得資金									0
生活資金	1								1
転宅資金									0
修学資金	1								1
就学支度資金									0
修業資金									0
医療介護資金									0
結婚資金									0
児童扶養資金									0
計	2	0	0	0	0	0	0	0	2

<高齢・障がい福祉係>

1 高齢者福祉

(1) 高齢者福祉施策の市町との調整、補助金事務

高齢者福祉施策を実施する市町相互間の連絡調整、情報の提供その他必要な援助、助言及び実情の把握を行っている。また、養護老人ホーム入所措置や高齢者サービス調整チームなどの会議に参加している。

養護・特別養護老人ホームの入所措置状況

(令和3年3月31日現在)

区分	大牟田市	柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	計
養護	51	70	64	43	71	77	6	3	385
特別養護	1	0	0	0	0	0	0	0	1
計	52	70	64	43	71	77	6	3	386

(2) 軽費老人ホーム事務費審査

管内に12施設ある軽費老人ホーム、ケアハウスの事務費補助金の交付申請などの審査、進達を行っている。

(3) 市町高齢者保健福祉計画策定支援

老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条の規定に基づく「市町高齢者保健福祉計画」(介護保険事業計画)の策定を支援している。

(4) 老人の日関連事業

毎年度老人の日(9月15日)前後に、管内の新100歳の長寿者宅を訪問し、内閣総理大臣及び知事からの祝い状等の贈呈を行っている。

(5) 福岡県ねんりんスポーツ・文化祭

福岡県では、高齢者の文化祭活動やスポーツ活動を通じた生きがいづくり、健康づくり及び仲間づくりを支援するとともに、世代や地域を越えた交流の輪を広げることを目的に「福岡県ねんりんスポーツ・文化祭」を毎年開催していたが、高齢者の生きがいづくりに寄与する方策が多岐に渡るようになったため、メインイベントは一定の役目を果たしたと考え、令和3年度以降廃止することとなった。

なお、「福岡県ねんりんスポーツ文化祭」で開催していた「スポーツ・文化交流大会(県大会)」「地区大会(市町村大会)」については引き続き開催していく予定である。

(6) 入所判定委員会等

管内関係各市の入所判定委員会に出席し、老人ホーム入所に係る支援・助言等を行っている。また、高齢者サービス調整チーム会議に出席し、保健・福祉・医療等の各種サービスに係る総合的な調整及び推進を行っている。

(7) 高齢者等徘徊SOSネットワーク

高齢者等徘徊SOSネットワークは、更なる地域住民の安全安心に寄与するために管内市町を含む筑後地区の9市3町の高齢者等徘徊SOSネットワークが広域連携している。

関係各市で構築された高齢者等徘徊支援SOSネットワーク会議に積極的に参加、あるいは、行方不明者についての情報提供、各種福祉情報の提供と支援活動を捜索活動の支援等に協力している。

2 介護保険

居宅サービス事業所等の指定、指導業務を行っている。

(1) 居宅サービス事業者の指定申請及び変更申請等

(令和2年度)

項	目	件数
居宅サービス事業者	指定	16
	変更	391
	廃止	10

(2) 介護老人保健施設、介護老人福祉施設の指定申請及び変更申請

(令和2年度)

項	目	進達件数
介護老人保健施設	指定	0
	変更	60
	廃止	0
介護老人福祉施設	指定	0
	変更	59

(3) 指定更新申請

(令和2年度)

項目	進達件数
居宅サービス事業所	34
介護老人保健施設	0
介護老人福祉施設	3
介護療養型医療施設	0

3 障がい者福祉業務

障がい者福祉業務については、管内市町において在宅及び施設における総合的な福祉サービスが提供されており、当所においては、市町に対する広域調整、情報提供等を行っている。

また、常時介護が必要な在宅の重度の障がい者や障がい児の方々の負担を軽減するため支給している特別障害者手当等の認定・支給業務や腎臓疾患患者福祉給付金の支給等の事務を実施している。

なお、平成25年度から、自立支援医療（育成医療）の申請受付・受給者証交付は市町で実施することになった。

(1) 腎臓疾患患者福祉給付金の支給

身体障害者手帳所持者で就労等のため、夜間（午後5時以降）に人工透析を1か月間に5回以上受けている腎臓疾患患者に対して、通院に伴う交通費の一部を助成している。

支給額 年2回支給 2,000円/月額×181月=362,000円

腎臓疾患患者福祉給付金支給状況

(令和2年度)

市町名	大牟田市	柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	計
対象者数	0	1	13	0	0	3	0	0	17

(2) 身体障がい者巡回相談

障がい者更生相談所の主催により大牟田市、柳川市（大川市・大木町を含む）、八女市（広川町を含む）、筑後市、みやま市のそれぞれの地域に会場を設営し、関係市や身体障がい者相談員等の協力のもとに、補装具給付要否の判定、施設への入所指導及びその他の相談に応じている。

当所は関係機関として協力を行っている。

(3) 戦傷病者巡回相談

身体障がい者巡回相談と同時に、同会場にて戦傷病者特別援護法に基づいて、補装具交付請求の受付を行っている。

(4) 福岡県障がい者スポーツ大会

障がいのある方がスポーツに参加することを通じて、スポーツを親しみ、喜び楽しむとともに、体力の維持・増進を図り、自立と社会参加、県民の障がいのある方に対する理解促進に寄与し、もって障がい者スポーツの普及・振興を目的に「福岡県障がい者スポーツ大会」を開催する予定であったが、令和2年度及び令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

※令和元年度まで開催していた「福岡県身体障がい者体育大会」と「ときめきスポーツ大会(知的障がい者、精神障がい者)」を令和2年度から「福岡県障がい者スポーツ大会」として統一し、開催することとなった。

(5) 特別障害者手当等の支給・認定業務

ア、イ、ウの各手当について、管内の郡部を所管している。

ア 特別障害者手当（令和2年度:月額27,350円）（令和3年度:月額27,350円）
日常生活において、常時特別の介護を必要とする重度障がい者に支給している。

イ 障害児福祉手当（令和2年度:月額14,880円）（令和3年度:月額14,880円）
日常生活において、常時特別の介護を必要とする障がい者（20歳未満）に支給している。

ウ 経過的福祉手当（令和2年度:月額14,880円）（令和3年度:月額14,880円）
従前の福祉手当のうち、特別障害者手当の認定基準に該当せず障害基礎年金も給付されない者に支給している。

※支給月は、いずれも5月、8月、11月、2月の計4回。

各種手当支給状況

(令和3年3月31日現在)

市町名	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当
大木町	12	10	1
広川町	15	14	1
計	27	24	2

(6) 指定障害福祉サービス事業者等の指定等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成25年4月1日障害者自立支援法から法律名変更）に基づく事業者等の指定等の事務を行っている。

事業者指定申請及び変更届等件数 (令和2年度)

新規指定	更新	変更	廃止	休止	辞退
19	30	444	7	0	0

(7) 障害者自立支援給付事務等市町村指導

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第2条第2項及び地方自治法第245条の4の規定に基づき、市町に対して自立支援給付事務等に関する指導を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。

(8) まごころ駐車場制度

平成24年2月から、障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方など、車の乗り降りや移動に配慮の必要な方が、公共施設、店舗等の障がい者等用の駐車場などに車をとめ、安全かつ安心して施設を利用できるように支援する制度をスタートした。

対象者の方には、柳川・八女庁舎などの保健福祉環境事務所等にて「ふくおか・まごころ駐車場」の利用証を交付している。利用証のうち、⑦緑色は、障がい者・高齢者等用。①赤色は、車いす運転者用。②オレンジ色は、妊産婦・けが人用となっている。

なお、駐車場の管理者の方には、施設の駐車場を、利用証を持った方が駐車できる「ふくおか・まごころ駐車場」として登録してもらうよう協力をお願いしている。

まごころ駐車場利用証(市町別) 交付状況 (令和2年度)

市町名	大牟田市	柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	その他	計
交付数	43	160	90	8	14	65	2	43	5	430

4 その他

(1) 社会福祉法人からの申請に係る証明

社会福祉法人の申請に応じて、「登録免許税非課税措置のための不動産使用証明」、「社会福祉事業の用に供する不動産使用証明」及び「退職共済加入のための証明」の証明事務を行っている。

保護課

1 生活保護業務の実施

生活保護法に基づき、管内の要保護者について最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するため必要な保護を実施している。

生活保護は、生活に困窮するすべての国民に対して最低限度の生活を保障するとともに、自立助長を図ることを目的とする制度であり、我が国における社会保障制度の根幹をなすものである。

その実施にあたっては、要保護者の家庭を訪問し、生活実態の把握及び指導援助を行うことが主な業務であり、必要に応じて関係機関の協力を得て調査を行い、適正な保護の実施に努めている。

生活保護には、次の8種類の扶助があり、国が定めた基準の範囲内で、且つ、生活に困窮する者の必要に応じて単給又は併給で適用。適用に当たっては、資産、能力その他のあらゆるものを生活のために活用することが要件とされている。

[保護の種類及び範囲]

生活扶助：食事、衣類、電気、ガス、水道など日常の暮らしに必要な費用

教育扶助：学級費、給食費、学用品、教材費などの教育に関する費用

住宅扶助：家賃、地代及び住宅の補修に必要な費用

医療扶助：病気やけがの治療に必要な医療費

介護扶助：介護サービスを利用するために必要な費用

出産扶助：出産に必要な費用

生業扶助：就職するために必要な費用、技能や技術を身につけるために必要な費用

葬祭扶助：検案、運搬、火葬その他葬祭に必要な費用

自立支援プログラム

ケースワーカーが行う助言・指導・援助以外に、様々なプログラムや事業を実施し被保護者個々に応じた自立支援に取り組んでいる。

(1) 被保護者就労支援事業

就労可能な者に対し、職業カウンセラーが、個別に就労相談や斡旋等の就労支援を行っている。

(2) 長期入院患者社会復帰促進事業

病的に退院が可能であるにもかかわらず、家族の受入が困難等の理由により長期に入院を余儀なくされている者について、コーディネイトアドバイザーが、関係機関と調整を行い退院を支援する。

(3) その他

・特別生活指導等支援事業

警察OBを配置し、警察と連携し暴力団員の排除や粗暴ケース等に対して積極的かつ強力に生活指導を行っている。

・年金受給資格調査支援授業

社会保険労務士を配置し、ケースワーカーと連携し年金受給資格の調査、年金相談及び年金申請等の支援を行っている。

・健康管理支援事業

健康上の課題を多く抱えている生活保護受給者に対して、その特性に応じた健康を支援とともに、健康に対する自立を助長するため、生活保護受給者に対してデータに基づく生活習慣病予防・重症化予防等を推進する。

2 管内の概況

平成21年10月保健福祉環境事務所が再編され三潞郡大木町が編入となる。平成22年2月に八女郡4町村が八女市に編入合併となり、平成22年2月から三潞郡大木町と八女郡広川町の生活保護業務を管轄している。

管内の保護率は、昭和56年の2.02%をピークに減少していたが、平成11年9月の0.60%を境に微増に転じ、その後、平成17年の0.84%以降は再び減少した。平成19年度0.83%から微増に転じて平成23年度に1.04%となった後、平成24年度から平成27年度まで微減していたが、近年は横這い傾向で令和2年3月末現在の保護率は0.88%となっている。

また、世帯類型別で見ると、高齢者世帯、傷病障害者世帯等の要援護世帯の占める割合が高く、保護費の総額に占める医療扶助費の割合も高くなっている。

3 生活保護の状況

(1) 町村別被保護世帯の推移

年度	令和元年度					令和2年度				
	世帯数	人員	保護率	開始件数	廃止件数	世帯数	人員	保護率	開始件数	廃止件数
町村名		人	%				人	%		
大木町	58	98	0.70	7	5	62	98	0.70	13	7
広川町	151	212	1.07	25	32	150	200	1.01	23	21
合計	209	310	0.91	32	37	212	298	0.88	36	28

(資料 被保護者調査)

(2) 世帯類型別被保護世帯数の推移

	被保護世帯数	被保護人員 (人)	保護率 (%)	世帯類型別被保護世帯数 ()内は構成比 (%)					
				高齢者世帯		母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯
				単身	2人以上				
令和元年度	209	310	9.1	73 (34.9)	11 (5.3)	21 (10.1)	31 (14.8)	33 (15.8)	40 (19.1)
令和2年度	212	298	8.8	83 (39.3)	9 (4.3)	18 (8.5)	32 (15.2)	30 (14.2)	39 (18.5)

(資料 被保護者調査)

(3) 開始・廃止の理由別件数

ア 開始理由

開始理由	令和元年度	令和2年度
世帯主の傷病	8	7
世帯員の傷病		
働いていた者の死亡・離別・不在	3	2
失業	2	3
働きによる収入の減少・喪失	3	
年金・仕送り等の減少・喪失	5	2
預貯金等の減少・喪失	5	1 2
保護世帯からの分離		
その他	4	2
他管内からの転入	2	5
合計	3 2	3 3

(資料 被保護者調査)

イ 廃止理由

廃止理由	令和元年度	令和2年度
世帯主の傷病治癒		1
世帯員の傷病治癒		
死亡・失踪	1 0	7
働きによる収入の増加・取得	4	4
年金・仕送り等の増加・取得	2	2
働き手の転入		
施設入所	1	
他法活用		
保護世帯への編入		
親類縁者の引取、家族との同居	1	3
その他	1 1	5
他管内への転出	8	6
合計	3 7	2 8

(資料 被保護者調査)

監査指導課**1 保育所及び保育所を経営する社会福祉法人の指導**

保育所（幼保連携型認定こども園を含む。）の運営が児童福祉法等の趣旨に沿うよう児童福祉施設最低基準検査等を年1回以上実施し、設備の充実、保育内容の向上、入所児の適正な保育について指導監査を実施している。

併せて、社会福祉法人（保育所のみを運営する法人、保育所と併せてその他の第二種社会福祉事業のみを運営する法人）について指導監査を実施している。

2 届出保育施設等の指導

届出保育施設等の運営が児童福祉法の趣旨に沿うよう届出保育施設等指導監督基準に基づき立入調査を実施している。

3 町村社会福祉協議会の指導

町村社会福祉協議会の適正な運営を図るため、社会福祉法第56条第1項に基づき指導監査を実施している。

4 指定介護（予防）サービス事業者等の指導

指定介護（予防）サービス事業者、指定介護療養型医療施設及び介護老人保健施設等の運営が適正に行われているか、また、利用者本位のサービス提供が行われているか、介護保険法に基づき実地指導を実施している。

地域環境課

地域環境課では、浄化槽、温泉、自然公園に係る許可・届出等の審査、鳥獣保護等の業務を所掌し、快適な生活環境の確保等に努めている。また、「地球温暖化の防止」、「3Rの推進」、「自然共生社会づくり」等の課題解決に向けて、地域に密着した環境イベントへの参画や水辺教室、学校や公民館での出前講座など普及啓発事業を行っている。

なお、平成24年度から「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」における鳥獣保護と狩猟関係業務が分離され、当課においては、鳥獣保護業務のみを担当することとなっている。

3Rとは、持続可能な循環型社会をつくりあげていくための3つの取り組みのことで、ごみを減らすこと[Reduce（リデュース）]、ものを繰り返し使うこと[Reuse（リユース）]、ごみを資源として再び利用すること[Recycle（リサイクル）]の頭文字をとったものである。

1 浄化槽の整備

公共用水域の水質汚濁の主な原因となっているのは生活排水である。

管内では、公共下水道が整備されている区域は一部であるため、生活排水対策として合併浄化槽の整備を推進している。このため、浄化槽の設置についての届出の審査及び受理、維持管理に関する指導・啓発を行っている。

浄化槽設置状況

	令和2年度 設置届出 (合併浄化槽)	令和2年度末現在設置基数	
		合併	単独
大牟田市	105	5,164	1,366
柳川市	252	11,220	3,115
八女市	289	8,213	3,703
筑後市	162	5,876	2,692
大川市	99	3,442	3,661
みやま市	139	5,910	938
大木町	61	3,199	807
広川町	66	2,678	487
計	1,173	45,602	16,769

2 温泉

温泉法は、温泉を保護し、温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害を防止し、その適正な利用を図ることを目的として定められている。

当所では、法に基づき土地の掘削、動力装置の設置、温泉の採取等の申請に基づく許可や届出の審査及び監視指導業務を行っている。

管内温泉源泉状況 (令和3年3月31日現在)

	源泉数	利用目的		自家利用
		浴用	飲用	
大牟田市	5	11		
柳川市	7	5	1	1
八女市	7	6		1
筑後市	3	3	1	
大川市	5	4		1
みやま市	3	2	1	1
大木町	1	1		
合計	31	32	3	4

※ 源泉は休止中及び未利用のものを除いた数

3 自然公園

管内には、福岡県立自然公園条例に基づき矢部川及び筑後川県立自然公園が指定されている。自然公園内で工作物の設置、土地の形状変更等を行う場合は、許可または届出が必要であり、条例に基づく許可、届出の受理及び監視指導業務を行っている。

管内県立自然公園の指定状況

公園名	指定面積 (ha)	保護規制区分別面積 (ha)			指定年月日 (最終変更年月日)
		特別保護	特別地域	普通地域	
矢部川県立 自然公園	17,639	—	910	16,729	S25. 5.13 (H 3. 5.15)
筑後川県立 自然公園	2,360	—	74	2,286	S25. 5.13 (H 4. 5.13)

4 地域環境協議会事業

「地球温暖化の防止」、「3Rの推進」、「自然共生社会づくり」の課題解決に向けて、平成25年度、住民団体や事業者団体、管内市町（環境部署、教育部署）、県出先機関等が参画した、「南筑後地域環境協議会」を設置した。

当協議会では、環境教育などを通じた人材育成、民間団体等との協働の推進などに寄与する取り組みを進めるとともに、地域のニーズに応じた事業を実施している。

(1) 協議会参画機関の情報交換・企画会議

参画機関の情報の共有化、事業計画の検討等

(2) 地域イベント等を活用した普及啓発

温暖化防止推進員や3Rの達人、地域住民団体等と連携した、パネル展示や環境クイズの実施等

(3) 出前講座・セミナー

出前講座、水辺教室、自然&野鳥観察会等

(4) その他地域の環境保全活動や環境教育の推進に必要な事業

環境保全活動報告会

童男山古墳・犬尾城址周辺をフィールドとした自然環境保全活動促進事業

県立八女高校自然科学部生物班等と連携したアサザ保全

5 鳥獣保護

(1) 傷病鳥獣を保護し、野生復帰を図るため「傷病野生鳥獣医療所」を設置している。

施設名（委託先）：大牟田市動物園（大牟田市昭和町163）

(2) 愛鳥週間

愛鳥週間行事の一環として、愛鳥週間用ポスター原画の募集を行っている。

（一社）福岡県猟友会から「実のなる木」の贈呈を受け、管内の小中学校等に配付している。

環境指導課

環境指導課は、環境関係法令に基づく環境調査及び規制行政を執行している。

1 環境保全業務

- (1) 環境保全関係法令や条例に基づき特定施設等の届出に関する受付及び指導を行っている。
- (2) 特定施設等の立入検査を実施し、適正な施設の設置及び維持管理を指導している。
- (3) 管内主要河川の9か所を毎月採水し、環境調査を行っている。(公共用水域水質監視)
- (4) 管内の大気、河川、地下水、土壌のダイオキシン類の環境調査を行っている。

公害関係事業所数 (令和3年3月31日現在)

事業所区分	事業場数
大気汚染防止法	247
福岡県生活環境保全条例	103
水質汚濁防止法	730
ダイオキシン類特措法	67
計	1,147

特定事業場排水検査状況

年度	検体数	適	不適*
令和元年度	81	74	6
令和2年度	49	43	6

*指導基準不適を含む。指導基準不適の内数は、令和元年度=3、令和2年度=3

河川調査の状況と環境基準 (BOD) の適合状況

水系	河川名	地点名等		類型	基準値	平成30年度		令和元年度	
						75%値	適否	75%値	適否
矢部川水系	星野川	星野川橋	— ☆	A	2	2.2	×	2.1	×
	矢部川上流	上矢部川橋	— ☆	A	2	1.6	○	2.0	○
	辺春川	中通橋	— ☆	A	2	2.9	×	4.0	×
	白木川	山下橋	— ☆	A	2	1.9	○	1.5	○
	矢部川中流	船小屋	— —	A	2	0.7	○	0.7	○
	沖端川上流	磯鳥堰	— ☆	A	2	3.8	×	3.7	×
	沖端川下流	三明橋	— ☆	C	5	6.0	×	10	×
	塩塚川	晴天大橋	— ☆	B	3	4.4	×	4.1	×
	飯江川上流	古賀橋	— —	A	2	2.1	×	2.1	×
	飯江川下流	丁字橋	— —	C	5	2.0	○	2.2	○
	矢部川下流	浦島橋	— —	B	3	1.4	○	1.4	○
楠田川	三開堰	— ☆	B	3	4.9	×	3.8	×	
筑後川水系	山の井川	天竺橋	*1	B	3	3.3	×	2.0	○
			*2	C	5	3.8	○	2.7	○
	筑後川(3)	六五郎橋	— —	B	3	1.5	○	2.2	○
	花宗川	酒見橋	*1	B	3	5.9	×	4.6	×
			*2	C	5	5.9	×	12	×

*1: 5月~9月、*2: 10月~4月、☆: 当事務所採水地点、BOD: 生物化学的酸素要求量 (mg/L)

類型: 河川の環境基準は利用目的の適応性によりAAからEまで6段階

(資料 令和元年度版公害関係測定結果)

75%値: 測定データを値が小さい方から順に並べ、データ数の75%番目に当たるデータ値(年12回測定し、値が小さい方から9番目のデータが75%値)

適否: 75%値が環境基準値以下の場合に、環境基準が達成されたと判断され「○」となる。

公害関係苦情処理状況

公害の種類	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	計
令和元年度	26	44	1	3	0	0	7	14	95
令和2年度	33	37	0	7	0	0	1	23	101

2 廃棄物業務

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)に基づく許可等業務及び監視指導業務
- (2) 使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)の規定に基づく許可等業務及び監視指導業務
- (3) その他廃棄物関係法令及び条例に基づく届出等受理業務及び監視業務

廃掃法関係許可状況

(令和3年3月31日現在)

処 理 施 設			
中間処理	最終処分		
	安定型	管理型	遮断型
74 ^{*1}	3	1	1

処 分 業 者					
収集運搬		中間処理		最終処分	
普通	特管	普通	特管	安定	管理
584	69	109 ^{*2}	4	2	1

そ の 他	
一般廃棄物 処理施設	再生事業者
48	9 ^{*3}

- *1 県域外事業者（移動式）を含む。
- *2 県域外事業者（移動式）を含む。
- *3 主管事務所でない1件は計上していない。

自動車リサイクル法関係施設

(令和3年3月31日現在)

引取業者数	コン回収業者数	解体業者数	破砕業者数
137	45	24	5

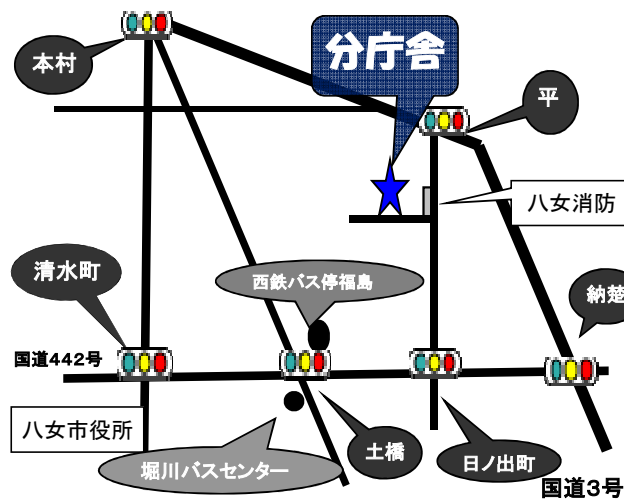
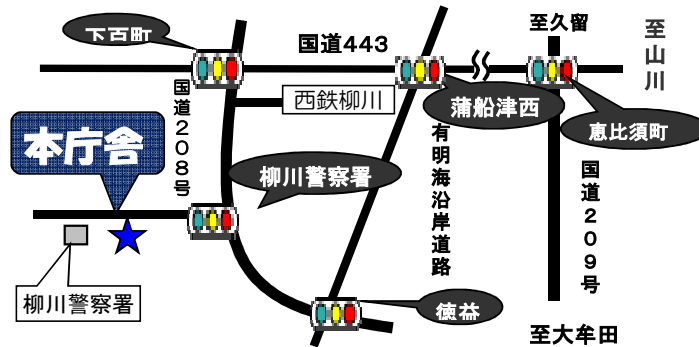
定期業務

項目	本庁舎(柳川総合庁舎)		分庁舎(八女総合庁舎)	
	日時	備考	日時	備考
女性健康相談 (不妊・更年期障害)	月曜～金曜日 9:00～16:00		電話予約制:0944-72-2185	
難病電話相談 (ホットライン)	月曜～金曜日 8:30～17:15		専用電話:0944-72-2610	
精神保健福祉相談 <small>(こころ・アルコール・薬物・思春期・認知症)</small>	第1,2,木曜日 13:00～15:00	電話予約制 0944-72-2176	第1,2,3,4月曜日 14:30～16:00	電話予約制 0944-72-2176
食品営業許可申請	月曜～金曜日 8:30～17:15	0944-72-2162	毎週水曜日 10:00～15:00	(左記以外は本庁舎にて対応) 0944-72-2162
飼犬・飼猫の引取り (有料)	毎週木曜日 <small>(翌日が休日の場合は中止)</small> 10:00～12:00	電話予約制 0944-72-2163	毎週月曜日 <small>(翌日が休日の場合は中止)</small> 10:00～12:00	電話予約制 (大型犬は本庁舎で引き取り) 0944-72-2163
特定感染症相談・検査 <small>(エイズ・梅毒・性器クラミジア感染症等)</small>	毎週火曜日 10:00～11:00	電話予約制 0944-72-2812	毎週月曜日 14:00～15:00	電話予約制 0944-72-2812
結核接触者健康診断	第4火・木曜日 及び随時	通知した方が対象 0944-72-2812	第2月・水曜日 及び随時	通知した方が対象 0944-72-2812
B型・C型肝炎ウイルス 相談検査	毎週火曜日 10:00～11:00	電話予約制 0944-72-2812	毎週月曜日 14:00～15:00	電話予約制 0944-72-2812
婦人相談	月曜～金曜日 8:30～17:15 (本庁舎でも、日時を決めて対応します)		電話:0943-22-6965	
母子父子寡婦相談	月曜～金曜日 8:30～17:15 (本庁舎でも、日時を決めて対応します)		電話:0943-22-6965	
家庭児童相談	月曜～金曜日 9:00～17:00		専用電話:0943-23-2119 (まずはお電話ください。)	

お問合せ先

	課・係	電話番号	所在地	
本庁舎	総務企画課	総務係	0944-72-2111	〒832-0823 柳川市三橋町今古賀8-1
		企画指導係	0944-72-2112	
	健康増進課	健康増進係	0944-72-2185	
		疾病対策係	0944-69-5405	
		精神保健係	0944-72-2176	
	保健衛生課	食品衛生第一係	0944-72-2162	
		食品衛生第二係	0944-69-5406	
		生活衛生係	0944-72-2163	
感染症係		0944-72-2812		
分庁舎	社会福祉課	児童家庭係	0943-22-6965	〒834-0063 八女市本村25
		高齢・障がい福祉係	0943-22-6971	
	保護課	0943-22-6973		
	監査指導課	0943-22-6960		
	地域環境課	0943-22-6963		
	環境指導課	0943-22-6964		

庁舎位置図



[卷 末 資 料]

人口動態総覧（平成28年～令和元年）

	南筑後保健所管内(大牟田市除く)				福岡県			
	28年	29年	30年	元年	28年	29年	30年	元年
出生数	2,035	2,084	2,016	1,868	44,033	43,438	42,008	39,754
死亡数	3,747	3,881	3,926	3,910	51,006	52,530	53,309	54,099
乳児死亡(再掲)	4	2	4	3	89	78	89	90
新生児死亡(再掲)	2	0	3	0	30	39	49	35
死産数(総数)	52	58	57	52	1,018	1,073	955	911
自然死産	19	23	25	22	450	470	409	398
人工死産	33	35	32	30	568	603	546	513
周産期死亡数	6	5	9	3	149	163	148	123
婚姻件数	1,150	1,091	1,082	1,045	26,567	25,887	25,265	25,777
離婚件数	452	401	421	478	9,772	9,606	9,624	9,774

資料:厚生労働省「人口動態統計」

令和元年人口動態総覧（管内市町別）

	柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町
出生数	412	399	429	195	197	99	137
2500g未満(再掲)	48	51	34	16	13	15	11
死亡数	907	999	521	495	623	153	212
乳児死亡(再掲)	1	1	1	0	0	0	0
新生児死亡(再掲)	0	0	0	0	0	0	0
死産数(総数)	11	8	12	4	10	5	2
自然死産	7	4	5	0	4	1	1
人工死産	4	4	7	4	6	4	1
周産期死亡数(総数)	0	1	1	0	0	1	0
22週以後の死産	0	1	1	0	0	1	0
早期新生児死亡	0	0	0	0	0	0	0
婚姻件数	245	225	209	130	118	44	74
離婚件数	101	106	110	58	40	24	39

資料:厚生労働省「人口動態統計」

死因・順位別にみた死亡数の年次推移：年別

(人)

		死亡数 (総数)	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
令和元年	全国	1,381,093	悪性新生物(腫瘍) 376,425	心疾患 207,714	老 衰 121,863	脳血管疾患 106,552	肺 炎 95,518	不慮の事故 39,184	腎 不 全 26,644	自 殺 19,425	大動脈瘤 及び解離 18,830	慢性閉塞 性肺疾患 17,836
	福岡県	54,099	悪性新生物(腫瘍) 15,705	心疾患 6,255	肺 炎 3,998	脳血管疾患 3,778	老 衰 3,308	不慮の事故 1,648	腎 不 全 1,029	大動脈瘤 及び解離 840	自 殺 756	慢性閉塞 性肺疾患 727
	南筑後 保健所 管内(大牟田市 除く)	3,910	悪性新生物(腫瘍) 1,088	心疾患 501	肺 炎 328	脳血管疾患 313	老 衰 216	不慮の事故 129	腎 不 全 80	大動脈瘤 及び解離 62	慢性閉塞 性肺疾患 58	自 殺 47
	柳川市	907	悪性新生物(腫瘍) 233	心疾患 100	肺 炎 93	脳血管疾患 76	老 衰 46	不慮の事故 40	腎 不 全 18	自 殺 16	大動脈瘤 及び解離 14	糖 尿 病 13
	八女市	999	悪性新生物(腫瘍) 270	心疾患 153	肺 炎 80	脳血管疾患 78	老 衰 35	不慮の事故 29	慢性閉塞 性肺疾患 22	腎 不 全 21	高血圧性疾患 大動脈瘤及び解離 15	慢性閉塞 性肺疾患 7
	筑後市	521	悪性新生物(腫瘍) 146	心疾患 66	肺 炎 46	老 衰 39	脳血管疾患 32	不慮の事故 17	大動脈瘤及び解離 腎 不 全 9	9	高血圧性疾患 慢性閉塞性肺疾患 7	7
	大川市	495	悪性新生物(腫瘍) 142	心疾患 66	肺 炎 44	脳血管疾患 35	老 衰 31	不慮の事故 17	腎 不 全 慢性閉塞性肺疾患 9	9	大動脈瘤及び解離 自殺 6	6
	みやま市	623	悪性新生物(腫瘍) 170	心疾患 77	脳血管疾患 67	老 衰 46	肺 炎 36	腎 不 全 17	大動脈瘤 及び解離 15	不慮の事故 14	糖 尿 病 7	高血圧性疾患 慢性閉塞性肺疾患 5 肝疾患 5 自殺 5
	大木町	153	悪性新生物(腫瘍) 55	心疾患 21	肺 炎 14	脳血管疾患 8	老 衰 不慮の事故 4	4	大動脈瘤及び解離 慢性閉塞性肺疾患 3	3	糖尿病 高血圧性疾患 腎不全 3 3 3	3
広川町	212	悪性新生物(腫瘍) 72	心疾患 18	脳血管疾患 17	肺 炎 老 衰 15 15	15	不慮の事故 8	腎 不 全 肝 疾 患 自 殺 3	3	糖尿病 大動脈瘤及び解離 慢性閉塞性肺疾患 2 3 3	2	
平成30年	全国	1,362,470	悪性新生物(腫瘍) 373,584	心疾患 208,221	老 衰 109,605	脳血管疾患 108,186	肺 炎 94,661	不慮の事故 41,238	腎 不 全 26,081	自 殺 20,031	大動脈瘤 及び解離 18,803	慢性閉塞 性肺疾患 18,577
	福岡県	53,309	悪性新生物(腫瘍) 15,474	心疾患 6,414	肺 炎 3,987	脳血管疾患 3,930	老 衰 2,921	不慮の事故 1,798	腎 不 全 1,040	自 殺 805	大動脈瘤 及び解離 784	慢性閉塞 性肺疾患 727
	南筑後 保健所 管内	3,926	悪性新生物(腫瘍) 1,076	心疾患 514	肺 炎 362	脳血管疾患 315	老 衰 203	不慮の事故 142	腎 不 全 64	慢性閉塞 性肺疾患 56	大動脈瘤 及び解離 55	自 殺 47
	柳川市	947	悪性新生物(腫瘍) 244	心疾患 135	肺 炎 101	脳血管疾患 76	老 衰 45	不慮の事故 28	腎 不 全 18	自 殺 17	糖 尿 病 高血圧性疾患 10 10	10
	八女市	1,009	悪性新生物(腫瘍) 262	心疾患 150	脳血管疾患 92	肺 炎 71	老 衰 39	不慮の事故 36	慢性閉塞 性肺疾患 28	肝 疾 患 15	大動脈瘤 及び解離 14	腎 不 全 13
	筑後市	567	悪性新生物(腫瘍) 164	心疾患 83	肺 炎 44	老 衰 38	脳血管疾患 37	不慮の事故 23	大動脈瘤 及び解離 12	慢性閉塞性肺疾患 腎 不 全 10 10	肝 疾 患 7	7
	大川市	500	悪性新生物(腫瘍) 144	心疾患 52	脳血管疾患 45	肺 炎 40	老 衰 30	不慮の事故 14	腎 不 全 13	大動脈瘤 及び解離 7	肝 疾 患 6	糖 尿 病 3
	みやま市	552	悪性新生物(腫瘍) 155	心疾患 58	脳血管疾患 51	肺 炎 48	老 衰 36	不慮の事故 26	糖 尿 病 9	大動脈瘤及び解離 腎 不 全 8 8	自 殺 6	慢性閉塞性肺疾患 6
	大木町	138	悪性新生物(腫瘍) 48	肺 炎 20	脳血管疾患 17	心疾患 9	老 衰 不慮の事故 7 7	7	自 殺 3	糖 尿 病 2	高血圧性疾患 大動脈瘤及び解離 喘息 1 1 1 肝疾患 1 腎不全 1	1
広川町	213	悪性新生物(腫瘍) 59	心疾患 27	脳血管疾患 18	肺 炎 17	老 衰 不慮の事故 8 8	8	大動脈瘤及び解離 慢性閉塞性肺疾患 5 5	5	糖尿病 腎 不 全 自 殺 3 3 3	3	
平成29年	福岡県	52,530	悪性新生物(腫瘍) 15,740	心疾患 5,864	肺 炎 4,075	脳血管疾患 3,855	老 衰 2,700	不慮の事故 1,817	腎 不 全 949	大動脈瘤 及び解離 830	自 殺 818	慢性閉塞 性肺疾患 777
	南筑後 保健所 管内	3,881	悪性新生物(腫瘍) 1,087	心疾患 416	脳血管疾患 332	肺 炎 314	老 衰 206	不慮の事故 147	慢性閉塞 性肺疾患 88	腎 不 全 76	大動脈瘤 及び解離 59	糖 尿 病 53
	柳川市	893	悪性新生物(腫瘍) 255	心疾患 98	肺 炎 84	脳血管疾患 74	老 衰 44	不慮の事故 35	糖 尿 病 18	大動脈瘤 及び解離 15	腎 不 全 13	慢性閉塞 性肺疾患 12
	八女市	989	悪性新生物(腫瘍) 241	心疾患 122	脳血管疾患 96	肺 炎 73	不慮の事故 42	老 衰 39	慢性閉塞 性肺疾患 33	腎 不 全 18	高血圧性疾患 16	大動脈瘤 及び解離 14
	筑後市	518	悪性新生物(腫瘍) 159	心疾患 57	脳血管疾患 45	肺 炎 34	老 衰 29	不慮の事故 15	腎 不 全 13	大動脈瘤 及び解離 11	慢性閉塞 性肺疾患 10	肝 疾 患 9
	大川市	498	悪性新生物(腫瘍) 149	肺 炎 57	心疾患 37	老 衰 36	脳血管疾患 34	不慮の事故 20	慢性閉塞 性肺疾患 10	腎 不 全 8	糖 尿 病 7	大動脈瘤 及び解離 7
	みやま市	605	悪性新生物(腫瘍) 173	心疾患 55	脳血管疾患 55	肺 炎 43	老 衰 42	不慮の事故 21	腎 不 全 16	慢性閉塞 性肺疾患 13	大動脈瘤 及び解離 11	自 殺 11
	大木町	139	悪性新生物(腫瘍) 40	心疾患 17	脳血管疾患 13	肺 炎 老 衰 9 9	9	不慮の事故 6	慢性閉塞性肺疾患 腎 不 全 2 2	2	糖尿病 大動脈瘤 及び解離 1 1	1
	広川町	239	悪性新生物(腫瘍) 70	心疾患 30	脳血管疾患 15	肺 炎 14	慢性閉塞 性肺疾患 8	8	老 衰 7	腎 不 全 6	高血圧性疾患 肝 疾 患 自 殺 3 3 3	3

資料：厚生労働省「人口動態統計」

注：1) 心疾患は、高血圧性を除く

管内市町(大牟田市除く)年齢3区分別人口 (各年10月1日現在)

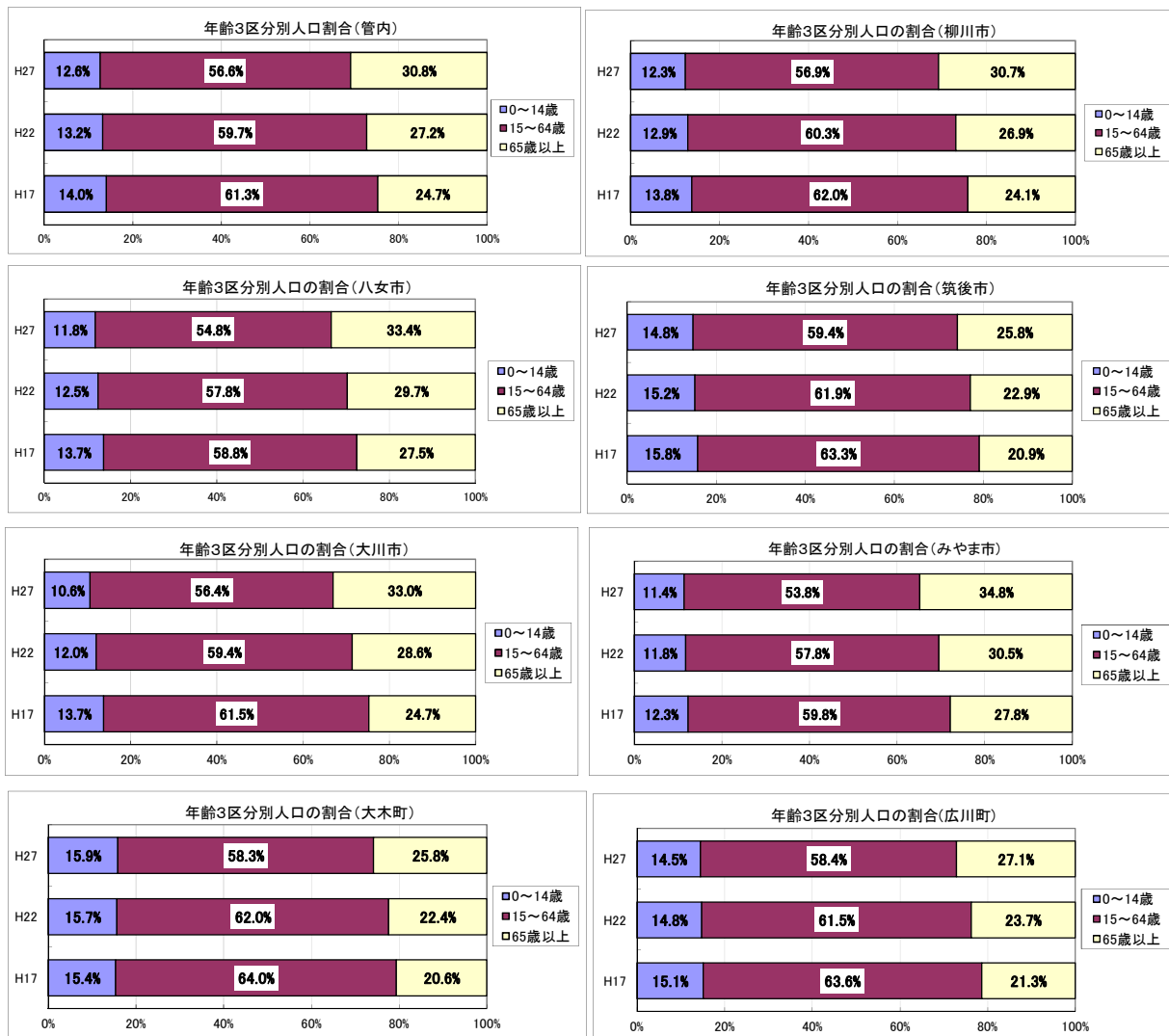
(人)

	総数			年齢3区分別人口								
				年少人口 (0~14歳)			生産年齢人口 (15~64歳)			老年人口 (65歳以上)		
	H17	H22	H27	H17	H22	H27	H17	H22	H27	H17	H22	H27
福岡県	5,049,908	5,071,968	5,101,556	701,195	684,124	676,045	3,326,610	3,227,932	3,057,855	997,798	1,123,376	1,304,764
管内	312,760	301,727	287,860	43,900	39,567	36,226	191,595	179,569	162,506	77,145	81,712	88,542
柳川市	74,539	71,375	67,777	10,320	9,195	8,345	46,234	43,015	38,542	17,985	19,165	20,815
八女市	73,262	69,057	64,408	10,056	8,613	7,604	43,043	39,892	35,223	20,162	20,519	21,451
筑後市	47,844	48,512	48,339	7,550	7,250	7,120	30,266	29,578	28,679	9,980	10,918	12,456
大川市	39,213	37,448	34,838	5,379	4,488	3,668	24,130	22,236	19,579	9,701	10,698	11,456
みやま市	43,372	40,732	38,139	5,345	4,787	4,336	25,951	23,528	20,503	12,076	12,409	13,270
大木町	14,282	14,350	14,176	2,196	2,245	2,253	9,145	8,887	8,257	2,941	3,209	3,651
広川町	20,248	20,253	20,183	3,054	2,989	2,900	12,826	12,433	11,723	4,300	4,794	5,443

資料: 国勢調査

- 注: 1) 総数には、「不詳」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない。
 2) 柳川市には、旧大和町・旧三橋町を含む。(平成17年3月21日合併)
 3) 八女市には、旧黒木町・旧立花町・旧矢部村・旧星野村を含む。(平成22年2月1日合併)
 4) みやま市には、旧瀬高町・旧町・旧矢部村・旧星野村を含む。(平成22年2月1日合併)

管内市町(大牟田市除く)年齢3区分別人口の割合 (各年10月1日現在)



資料: 総務省統計局「国勢調査」

令和3年度 南筑後保健福祉環境事務所 事業概要

(令和3年7月)

編集・発行 福岡県南筑後保健福祉環境事務所

〒832-0823

柳川市三橋町今古賀8-1

TEL 0944-72-2112

FAX 0944-74-3295

福岡県行政資料	
分類記号 GA	所属コード 4403216
登録年度 (令和) 03	登録番号 0001